地方議員研究会 ④

現役地方議員の
ノウハウに学ぶ

# 質問づくりのための データの使いかた

## 初級編 データ武装セミナー



自分ではデータをいじれなくてもOK!データの集め方を
知って、使い方を役所に提案するのが議員の仕事です。

開催日 in東京

**8月5日(土)**

**8月19日(土)**

受講者特典

2コマとも申込み頂いた
自治体のうち先着順で、
データ分析の
サンプルを提供。
お申込みはお早めに。

**10:00 ～12:30**

## データ武装で強力な一般質問 準備編

・「オープンデータ」「DX」「EBPM」「データドリブン」?
知らなくても大丈夫。基礎の基礎からおさらい
・調査権と資料照会とインターンを使いこなす
・とりあえず「オープンデータ化を!」でみんな幸せ
・役人に「予算がないから……」と言い訳させない。
役所に無料でGISや分析ツールを導入させる方法

**14:00 ～16:30**

## データ武装で強力な一般質問 実践編

・データに基づく政策提案型の質問事例
・電力の入札化で4000万円コスト削減
・選挙ポスター公営掲示板の緯度経度管理で業務効率化
・学童保育の有無・距離・価格の可視化
・公共施設マネジメントは地図に落として合意形成
・学校の「ブラック校則」を見直しさせる効果的方法

講師

こばやし　のぶゆき
**小林 伸行**

**横須賀市議会議員　公共経営修士(MPA)・国会議員政策秘書資格**

筑波大学卒。早稲田大学公共経営大学院修了。
CSRコンサルティング、シンクタンクのリサーチ支援、NPO中間支援組織等に携わった後、
衆議院議員政策秘書を経て2011年より横須賀市議(4期)。
民間・NPO・行政のトライセクターでの勤務経験とGIS・BIツール等でのデータ分析を強みとし、
副業で自治体のDX支援にも関わる。マニフェスト大賞で6回連続8回受賞。

# ⬆ FAX 050-6868-9679 ⬆

## お申込みは FAXまたは メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

**メール申込み方法** mail@chihogiken.or.jp

**FAX申込み書** 申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ☑チェックください。

### in東京

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 8月5日（土曜日） | 10:00～12:30 | ☐ | データ武装で強力な一般質問 準備編 | 8月19日（土曜日） | 10:00～12:30 | ☑ | データ武装で強力な一般質問 準備編 |
| | 14:00～16:30 | ☐ | データ武装で強力な一般質問 実践編 | | 14:00～16:30 | ☑ | データ武装で強力な一般質問 実践編 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| お名前 | （フリガナ）イシヅ ヨウコ<br>石津陽子 | 議会名 | 浜松市議会 市民クラブ<br>（1期目） |
| 電話番号 | （053）457－2496 | FAX番号 | （053）457－2486 |
| E-mail | @ | | |
| 領収証宛名 | ご本人様名 ・ その他（浜松市議会 市民クラブ） | | |
| 会場の参加を希望せず、郵送サービスでのお申込みの方はチェックしてください | ☐ 当日不参加（資料、USB音声データ、領収証 郵送希望）<br>音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます<br>※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。必ず欠席される方のみチェックしてください。 | | |
| 郵送先の住所 ※郵送希望の方はご記入ください | 郵便番号（　－　） | | |

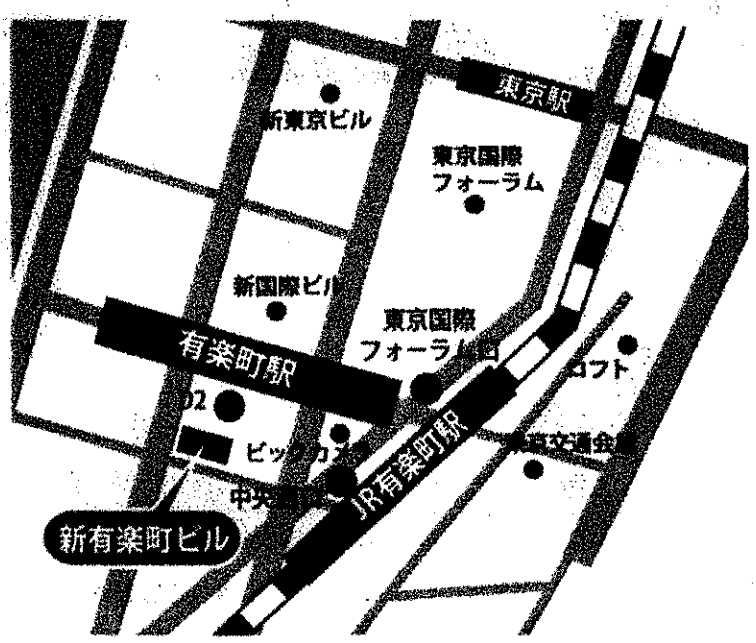
**開催場所** リファレンス新有楽町ビル

［4講座同場所］〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目12-1新有楽町ビル2階

**受講料** 1講座 15,000円（税込）

受講料は「受講確認書」到着後に事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。




▶JR有楽町線 有楽町駅 中央西口/日比谷口より 徒歩1分
▶東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D2より連絡
▶東京駅から 徒歩10分 ▶東京駅からタクシーで約500円

### お問合せ・事務局


地方議員研究会
TEL 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679
メール mail@chihogiken.or.jp
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

④

令和5年7月14日(金)

静岡県浜松市議会
石津陽子 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 8月19日(土)10時～小林講師【東京】データ武装で強力な一般質問(準備編) | ¥15,000 |
| ② 8月19日(土)14時～小林講師【東京】データ武装で強力な一般質問(実践編) | ¥15,000 |

領収書宛名：　浜松市議会 市民クラブ 様
ご請求額：　¥30,000
【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。
[redacted]

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、東京都千代田区有楽町１２１-12-1 新有楽町ビル 2F
※「229　(株) リファレンス」までお越しください。

(4)

令和5年8月3日(木)

静岡県浜松市議会
石津陽子 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 入 金 確 認 書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 8月19日(土)10時～小林講師【東京】データ武装で強力な一般質問(準備編) | ¥15,000 |
| ② 8月19日(土)14時～小林講師【東京】データ武装で強力な一般質問(実践編) | ¥15,000 |

| | |
|---|---|
| 領収書宛名： | 浜松市議会 市民クラブ 様 |
| お振込み金額： | ¥30,000 |
| お振込み日： | 令和5年8月3日(木) |
| お振込み名義： | 浜松市議会 市民クラブ 様 |

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(3)(4)

# 旅　費　支　払　証　明　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和5年8月18日(金)～19日(土) |
| 出張先<br>(目的) | 東京都<br>18日<br>三鷹市市民協働センター(NPO法人多摩住民自治研究所セミナー受講)<br>19日<br>リファレンス新有楽町ビル(CKセミナー受講) |
| 出張者氏名 | 石津陽子 |

## 旅　費　額　内　訳

| 項　目 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| 交通費 | 18,260 円 | (詳細は下記の通り) |
| 日　当 | 3,000 円 | @ 1,500 円× 1 人× 2 日 |
| 宿泊費 | 14,800 円 | @ 14,800 円× 1 人× 1 泊 |
| 合　計 | 36,060 円 | |

| | | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | | ¥ | 3 | 6 | 0 | 6 | 0 |

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年 9月 12日

浜八議会

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者　斉藤晴明 [redacted]

(詳細)

| | | |
|---|---|---|
| (株)JTB | 17,410 円・・・Ⓐ | JR券代 |
| 小田急バス | 440 円 | 三鷹駅⇔八幡前 |
| 中央線 | 410 円 | 三鷹駅→有楽町 |

〈 行程表 〉

## 令和５年８月18日（金）

検索条件： 浜松→三鷹市市民協働センター　2023/08/18（金） 09:34
発着時間：07:23 発 → (09:37)着　所要時間：2時間14分　乗車時間：1時間56分
乗換回数：2回　総額：8,990円（切符利用）

■浜松　5番線発
｜ ひかり632号(N700系)(東京行)　257.1km　中央
｜ 07:23-08:42［79分］　4,840円（指定席 3,930円）
◇東京　17番線着・2番線発［乗換9分+待ち0分］
｜ 中央線快速(高尾行)　24.1km　4・7号車
｜ 08:51-09:25［34分］
◇三鷹/三鷹駅　3・4番線着・5番のりば発［乗換4分+待ち2分］
｜ [小田急バス]鷹５１(国際基督教大学行)
｜ 09:31-09:34［3分］220円
◇八幡前
｜ 徒歩　0.1km
｜ (09:34)-(09:37)［3分］
■三鷹市市民協働センター

8,770円 (A)

検索条件： 三鷹市市民協働センター→有楽町　2023/08/18（金） 18:00 出発
発着時間：(18:04)発 → 18:57着　所要時間：53分　乗車時間：37分
乗換回数：2回　総額：630円（切符利用）

■三鷹市市民協働センター
｜ 徒歩　0.1km
｜ (18:04)-(18:07)［3分］
◇八幡前
｜ [小田急バス]鷹５６(三鷹駅［郵便局前］行)
｜ 18:07-18:12△［5分］220円
◇三鷹駅［郵便局前］/三鷹　2番のりば着・5・6番線発［乗換8分+待ち0分］
｜ 中央線中央特快(東京行)　22.8km　2・4・7・10号車
｜ 18:20-18:48［28分］410円
◇神田（東京）　5番線着・2番線発［乗換3分+待ち2分］
｜ 山手線東京品川方面　2.1km　3・6・7号車
｜ 18:53-18:57［4分］
■有楽町　3番線着　宿泊先へ

## 令和５年８月19日（土）

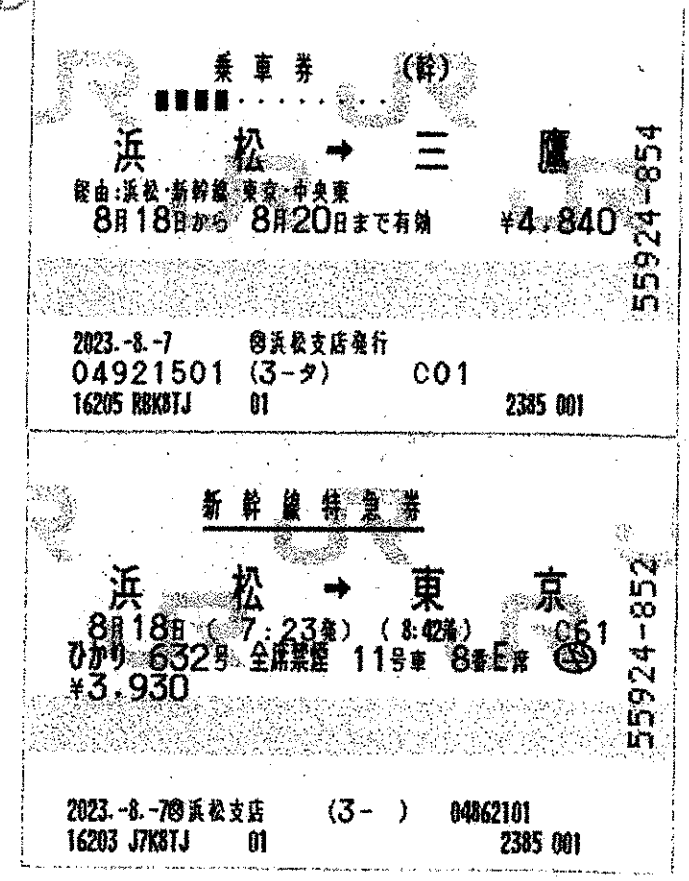
検索条件： 有楽町→浜松　2023/08/19（土） 17:28 出発
発着時間：17:28 発 → 19:27着　所要時間：1時間59分　乗車時間：1時間27分
乗換回数：1回　総額：8,640円　距離：257.9km

■有楽町　1番線発
｜ 京浜東北線(南浦和行)　0.8km　2・4・8・9号車
｜ 17:28-17:31［3分］
｜ 4,510円
◇東京　3番線着・15番線発［乗換10分+待ち22分］
｜ ひかり655号(N700系)(新大阪行)　257.1km
｜ 18:03-19:27［84分］
｜ ↓（指定席 4,130円）
■浜松　6番線着

8640円 (A)

(往)17410
JR券 17410円

(3)(4)



乗車券 (幹)

浜松 → 三鷹

経由:浜松・新幹線 東京・中央東

8月18日から 8月20日まで有効 ¥4,840

55924-854

2023.-8.-7 @浜松支店発行

04921501 (3-タ) C01

16205 RBK8TJ 01 2385 001

新幹線特急券

浜松 → 東京

8月18日 ( 7:23発) ( 8:42着) C61

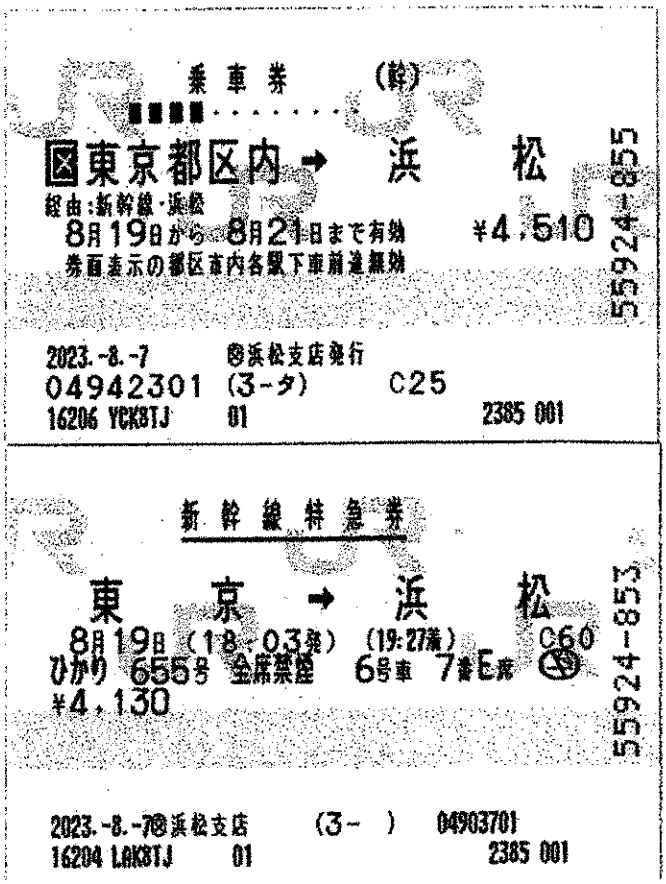
ひかり 632号 全席禁煙 11号車 8番E席

¥3,930

55924-852

2023.-8.-7@浜松支店 (3- ) 04862101

16203 J7K8TJ 01 2385 001



乗車券 (幹)

図東京都区内 → 浜松

経由:新幹線・浜松

8月19日から 8月21日まで有効 ¥4,510

券面表示の都区市内各駅下車前途無効

55924-855

2023.-8.-7 @浜松支店発行

04942301 (3-タ) C25

16206 YCK8TJ 01 2385 001

新幹線特急券

東京 → 浜松

8月19日 (18:03発) (19:27着) C60

ひかり 655号 全席禁煙 6号車 7番E席

¥4,130

55924-853

2023.-8.-7@浜松支店 (3- ) 04903701

16204 LAK8TJ 01 2385 001

(3)(4)　(A)

株式会社　ＪＴＢ

# 領　収　証

| | |
|---|---|
| 通　　番 | [redacted] |
| 領収証番号 | |
| 発　行　日 | 2023年 8月 9日 |

浜松市議会 市民ｸﾗﾌﾞ 様

下記の金額正に領収いたしました

￥１７，４１０ －

但し　8月18日　ＪＲ乗車券代金として

ご入金内訳（ 今回のご入金額 ）

| 日　付 | 種　　別 | 金　　額 |
|---|---|---|
| 2023/08/09 | 現　　金 | ¥17,410 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 合　計　金　額 | ¥17,410 |

浜松支店
〒430-0934　静岡県浜松市中区千歳町７０番地－１
ｆｕｎビルディング１階

TEL：053-454-6981

[redacted]

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 印 | 紙 | 税 | 申 | 告 | 納 |
| 付 | に | つ | き | 品 | 川 |
| 税 | 務 | 署 | 承 | 認 | 済 |

作成地：東京都品川区東品川２－３－１１

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

1/2

(3)(4)　(A)

株式会社　ＪＴＢ

# 内訳明細書

| | |
|---|---|
| 通　番 | [redacted] |
| 領収証番号 | |
| 発　行　日 | 2023年 8月 9日 |

浜松市議会 市民ｸﾗﾌﾞ 様

※ 軽減税率対象

| ご利用日 | 摘　要 | | 金　額 | 消費税 |
|---|---|---|---|---|
| 2023/08/18 | Ｊ　Ｒ　券 | ＪＲ普通券 | 3,930 | 10 % |
| 2023/08/18 | Ｊ　Ｒ　券 | ＪＲ普通券 | 4,840 | 10 % |
| 2023/08/19 | Ｊ　Ｒ　券 | ＪＲ普通券 | 4,130 | 10 % |
| 2023/08/19 | Ｊ　Ｒ　券 | ＪＲ普通券 | 4,510 | 10 % |
| | ご請求額 合計 | | 17,410 | （①） |
| | うち消費税 | | | 1,582 |
| | | （　10%対象 | 17,410 | 1,582） |
| | ポイント等充当分 | | | |
| | 小計 | | 0 | （②） |
| | 差引ご精算額 | | 17,410 | （①－②） |

以下、余白

浜松支店
〒430-0934　静岡県浜松市中区千歳町７０番地－１
ｆｕｎビルディング１階
TEL：053-454-6981

(3)(4) (A)株式会社　ＪＴＢ

# 納品票

浜松市議会 市民ｸﾗﾌﾞ　様

浜松支店
TEL: 053-454-6981
2023年 8月 9日

[redacted]

8月18日ご出発　　お申込人数　1人様（大　1人 小　人）

| 商品区分 | お取扱額（単位:円） | 摘要 |
|---|---|---|
| 国内企画商品 | | |
| 宿泊券 | | |
| 航空券 | | |
| ＪＲ券 | 17,410 | |
| 国内クーポン券 | | |
| 海外企画商品 | | |
| 海外航空券 | | |
| 海外地上費 | | |
| 海外バス類 | | |
| 外貨 | | |
| 保険料 | | |
| その他 | | |
| 海外空港税等 | | |
| 国内空港等施設使用料 | | |
| クーポン類計 | 17,410 | |
| 旅行業務取扱料金 | | |
| 通信費・査証料 | | |
| 取消料 | | |
| 変更取消手数料 | | |
| お立替金 | | |
| 値引・その他 | | |
| 合計 | 17,410 | |
| お申込お預り金 | | |
| 支払手数料 | | |
| 差引ご請求額 | 17,410 | |

毎度ご用命をいただきありがとうございます。本日お届けいたしましたクーポン類は
上記のとおりでございます。何とぞご査収ください。
次の機会にもぜひ当店をご利用くださいますようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2008831
㈱ＪＴＢ

入金予定　8月 9日

[redacted]

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

納品書

(3)(4) (A) 株式会社 ＪＴＢ

# 請求書

浜松市議会 市民ｸﾗﾌﾞ 様

浜松支店
TEL: 053-454-6981
2023年 8月 9日

[redacted]

8月18日ご出発　　お申込人数 1人様（大 1人 小 人）

| 商品区分 | お取扱額（単位:円） | 摘要 |
|---|---|---|
| 国内企画商品 | | |
| 宿泊券 | | |
| 航空券 | | |
| ＪＲ券 | 17,410 | |
| 国内クーポン券 | | |
| 海外企画商品 | | |
| 海外航空券 | | |
| 海外地上費 | | |
| 海外バス類 | | |
| 外貨 | | |
| 保険料 | | |
| その他 | | |
| 海外空港税等 | | |
| 国内空港等施設使用料 | | |
| クーポン類計 | 17,410 | |
| 旅行業務取扱料金 | | |
| 通信費・査証料 | | |
| 取消料 | | |
| 変更取消手数料 | | |
| お立替金 | | |
| 値引・その他 | | |
| 合計 | 17,410 | |
| お申込お預り金 | | |
| 支払手数料 | | |
| 差引ご請求額 | 17,410 | |

上記の通りご請求申し上げます。
下記の振込先へ入金予定日までにお振込み頂くようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2008831
㈱ＪＴＢ

入金予定　8月 9日

[redacted]

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

請求書
1/ 2

Google マイマップ
インポート.
名称のいじれたど

現役地方議員のノウハウに学ぶ

# 質問づくりのための データの使いかた

～(初級編)データ武装セミナー～

2023年8月19日(土)@東京 リファレンス新有楽町ビル

# 実践編 14:00～16:30

現役地方議員のノウハウに学ぶ

# 質問づくりのための データの使いかた

## ～(初級編)データ武装セミナー～

2023年8月19日(土)@東京　リファレンス新有楽町ビル

準備編:10:00～12:30

実践編:14:00～16:30



地方議員研究会 2023/8/19講演資料 禁無断転載 ©Nobuyuki Kobayashi

(5)

令和5年10月　2日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　斉藤晴明 様

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　石津　陽子 [redacted]

# 出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者　　石津　陽子

2. 期間及び出張先　　令和5年10月19日（木）～令和5年10月20日（金）
リファレンス国際ビル貸会議　（東京）

3. 目的　　19(木)：議員活動の基本①質問の作り方・ネタ探し
20(金)：議員活動応用編①質問事例紹介・質問の作成法

---

# 視察依頼書送付願

令和　　年　月　日

浜松市議会議長　　様

会　派　名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　斉藤晴明　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

# よりよい 議員活動のための

# 質問作成 特別講座



JR博多 10月12日(木) 10月19日(木)

10:00～12:30

## 議員活動の基本 ① 質問の作り方

- 議員に当選したら直ぐに取り組んでほしいこと
- 質問のための準備とスケジュール
- 質問を辞めてください。と言われたらどうするか？
- 議会発言の意義と効果
- 職員との関わり方とその理由

14:00～16:30

## 議員活動の基本 ② 質問の作り方・ネタ探し

- 議員活動の最初に見ておきたい資料
- 人口減少と人口ビジョンの確認
- 私が取り組んだ質問のスケジュールと解説（裏話）
- 資料がどこにあるか教えます
- 質問を実現させるために必要な条件

JR博多 10月13日(金) 10月20日(金)

10:00～12:30

## 議員活動応用編 ① 質問事例紹介

- いま取り上げたい官民連携最新情報（SIB/PFS、逆プロポ）
- セミナーを受講して私が取り上げた事例（病院経営改革、行財政改革）
- 不登校支援の質問の本質とは
- 子育て支援の質問で市民生活がこう変わった
- 人事給与制度改革で職員の仕事に臨む姿勢を変える

14:00～16:30

## 議員活動応用編 ② 実際に質問を作るまでを解説

- 質問のヒントから質問にするまでの過程
- 答弁で逃げられそうになったらどうしてきたか
- 良い質問、悪い質問について
- 質問にしてから役所とのやりとりの手法
- 質問した後にどんな活動をしたら実現に近づくか



講師

木村亮太

元枚方市議会議長

1984年枚方市生まれ。大阪大学経済学部卒業後、スタートアップ企業（ベンチャー企業）を経て、2011年より無所属で3期12年枚方市市議会議員として活動。2023年4月で任期満了。2015年度監査委員、2016年度議会改革調査特別委員会委員長、2018年度副議長、2022年度議長などを歴任。また、関わったプロジェクトがマニフェスト大賞最優秀賞グッドアイデア賞を受賞。『はじめて取り組む自治体職員のための成果連動型委託契約(PFS)/ ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)実践ガイドブック』、日経グローカルに一部寄稿実績あり。全国市議会議長会で議会活動についての講演実績あり。グロービス経営大学院でMBA、京都大学大学院公共政策大学院で公共政策修士を取得。

# FAX 050-6868-9679

## お申込みはFAXまたはメールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

**メール申込み方法** mail@chihogiken.or.jp

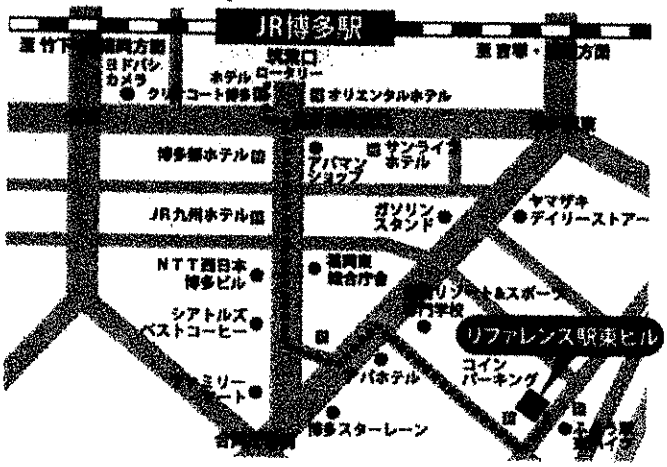
**FAX申込み書** 申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。参加される講座にチェックボックスへ☑チェックください。

| in博多 | | | 福岡 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 10月12日（木曜日） | 10:00～12:30 | ☐ 議員活動の基本① 質問の作り方 | 10月19日（木曜日） | 10:00～12:30 | ☑ 議員活動の基本① 質問の作り方 |
| | 14:00～16:30 | ☐ 議員活動の基本② 質問の作り方・ネタ探し | | 14:00～16:30 | ☑ 議員活動の基本② 質問の作り方・ネタ探し |
| 10月13日（金曜日） | 10:00～12:30 | ☐ 議員活動応用編① 質問事例紹介 | 10月20日（金曜日） | 10:00～12:30 | ☑ 議員活動応用編① 質問事例紹介 |
| | 14:00～16:30 | ☐ 議員活動応用編② 実際に質問を作るまでを解説 | | 14:00～16:30 | ☑ 議員活動応用編② 実際に質問を作るまでを解説 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| お名前 | （フリガナ）イシヅ ヨウコ<br>石津陽子 | 議員会名 | 浜松市議会 市民クラブ（1期目） |
| 電話番号 | （053）457－2496 | FAX番号 | （053）457－2486 |
| E-mail | @ | | |
| 領収証宛名 | ご本人様名 ・ その他（浜松市議会 市民クラブ） | | |
| 会場の参加を希望せず、郵送サービスでのお申込みの方はチェックしてください | ☐ 当日不参加（資料、USB音声データ、領収証 郵送希望）<br>音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます<br>※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。必ず欠席される方のみチェックしてください。 | | |
| 郵送先の住所 ※郵送希望の方はご記入ください | 郵便番号（　－　） | | |

### 開催場所 in博多 リファレンス駅東ビル

4講座同場所 | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14




▶JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分　博多スターレーン方面へ向かい、「アパホテル」角を右折。左側ガラス貼りのビル。（1階コインパーキング）

### 開催場所 福岡 リファレンス国際ビル貸会議

4講座同場所 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F




▶JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
▶東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
▶東京駅から 徒歩10分　▶東京駅からタクシーで約500円

**受講料** 1講座 15,000円（税込）

受講料は「受講確認書」到着後に事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

**お問合せ事務局** 地方議員研究会

TEL 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679
メール mail@chihogiken.or.jp
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

(5)

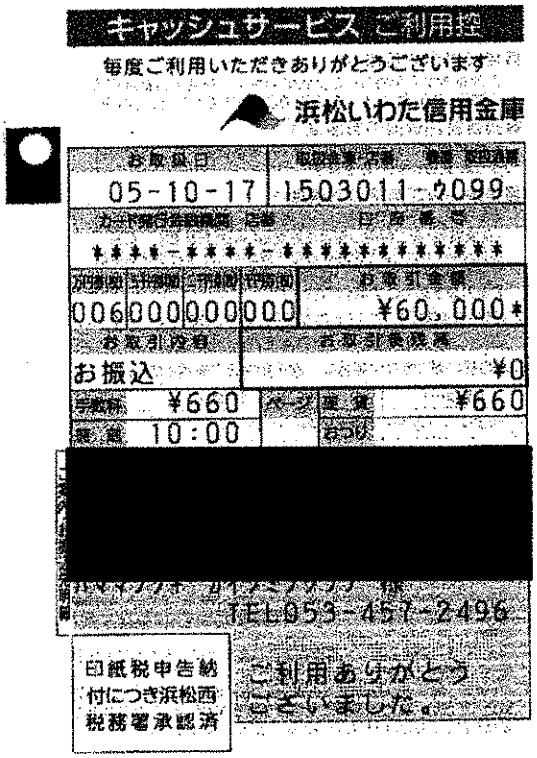
# 支払証明書

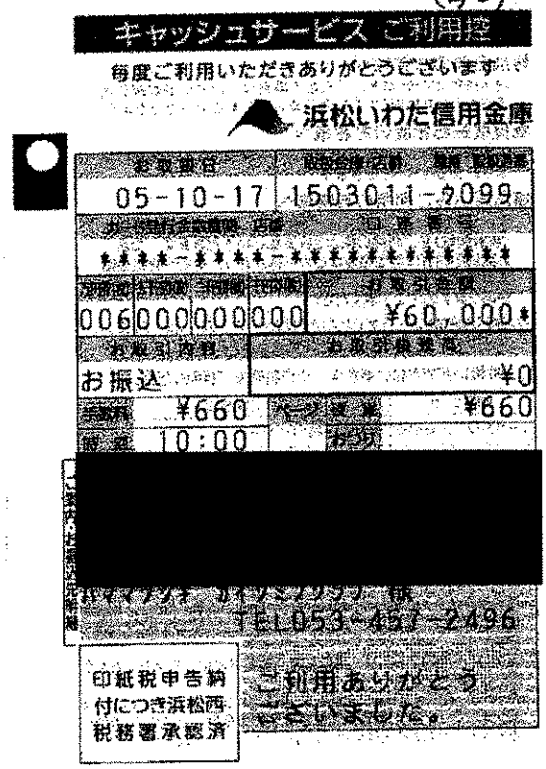
| 金額 | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ¥ | 6 | 0 | 6 | 6 | 0 |

但し　地方議員研究会主催研修会の受講料及び振込手数料として

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| | 10/19(木)①10:00～/②14:00～ | 30,000 |
| | 10/20(金)①10:00～/②14:00～ | 30,000 |
| | 浜松磐田信用金庫 振込手数料(現金、ATM、5万円以上、他行 | 660 |
| | | 60,660 |

(写し)


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 05-10-17
[redacted]
¥60,000*
お取引内容 お振込
¥0
手数料 ¥660
¥660
[redacted]
TEL053-457-2496
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済
ご利用ありがとうございました。


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 05-10-17
[redacted]
¥60,000*
お取引内容 お振込
¥0
手数料 ¥660
¥660
[redacted]
TEL053-457-2496
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済
ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年10月17日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(5)

# 領収証

2023 年 10 月 19 日

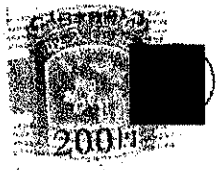
浜松市議会 市民クラブ 様

★ ¥60,000

但 10/19.20 質問作成特別講座

研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会 [redacted]
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田[illegible]
大阪駅前第2ビル2階5号室
TEL 050-6868-967[redacted]

(5)

令和5年9月11日(月)

静岡県浜松市議会
石津陽子 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 10月19日(木)10時～木村講師【東京】質問の作り方 | ¥15,000 |
| ② 10月19日(木)14時～木村講師【東京】質問の作り方・ネタ探し | ¥15,000 |
| ③ 10月20日(金)10時～木村講師【東京】質問事例紹介 | ¥15,000 |
| ④ 10月20日(金)14時～木村講師【東京】実際に質問を作るまでを解説 | ¥15,000 |

領収書宛名：　浜松市議会 市民クラブ 様
ご請求額：　¥60,000

【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

[redacted]

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。
※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F

(5)

令和5年10月17日(火)

静岡県浜松市議会
石津陽子 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 入 金 確 認 書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 10月19日(木)10時～木村講師【東京】質問の作り方 | ¥15,000 |
| ② 10月19日(木)14時～木村講師【東京】質問の作り方・ネタ探し | ¥15,000 |
| ③ 10月20日(金)10時～木村講師【東京】質問事例紹介 | ¥15,000 |
| ④ 10月20日(金)14時～木村講師【東京】実際に質問を作るまでを解説 | ¥15,000 |

| | |
|---|---|
| 領収書宛名： | 浜松市議会 市民クラブ 様 |
| お振込み金額： | ¥60,000 |
| お振込み日： | 令和5年10月17日(火) |
| お振込み名義： | 浜松市議会 市民クラブ 様 |

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。
※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F

(5)

# 旅　費　支　払　証　明　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和5年10月19日（木）～20日（金） |
| 出張先<br>（目的） | 東京都：リファレンス国際ビル<br>（地方議員研究会主催：質問作成特別講座受講） |
| 出張者氏名 | 石津陽子 |

旅　費　額　内　訳

| 項　目 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| 交通費 | 15,741／円 | （詳細は下記の通り） |
| 日　当 | 3,000／円 | @　1,500 円×　1　人×　2　日 |
| 宿泊費 | 14,800／円 | @ 14,800 円×　1　人×　1　泊 |
| 合　計 | 33,541／円 | |

| | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | ¥ | 3 | 3 | 5 | 4 | 1 |

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年　11月　13日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者　斉藤晴明 [redacted]

〈詳細〉

JR代　浜松駅⇔東京駅(都区内)　自由席料金
7,910×2(往復)=15,820円・・・Ⓐ【クレジット扱い　※1】

※1　クレジット払いによるポイント精算
税込200円=1ポイント=1円相当。したがって15,820円÷200=79.1ポイント×1円=79円
15,820−79=15,741円／

(A)

領　収　書　浜松市議会 市民クラブ 様

Receipt
領収年月日　2023.10.19　登録番号：T3180001031569
金　額　¥7,910（消費税等込み）　税10%

〔クレジット扱い〕
購入商品　ＪＲ乗車券類
（10568　1枚）
東海旅客鉄道株式会社
浜松駅ＭＶ６発行　20569-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領　収　書　浜松市議会 市民クラブ 様

Receipt
領収年月日　2023.10.20　登録番号：T9011001029597
金　額　¥7,910　税10%

〔クレジット扱い〕
購入商品　ＪＲ乗車券類
（30171　1枚）
東日本旅客鉄道株式会社
有楽町駅ＶＦ４発行　40172-02

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

(5)

令和 5年 11月 13日

会派名　　浜松市議会　市民クラブ
代表者名　会長　斉藤晴明 様

# 報　告　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和5年10月19日（木）～20日（金） |
| 出　張　先 | 東京千代田区（リファレンス国際ビル貸会議） |
| 出張の理由 | 地方議員研究会主催研修会の受講 |
| 出　張　者<br>氏　名　印 | 石津　陽子[redacted] |

（出張の顛末）

別紙のとおり

（備考）

⑤

2023/11/13

# 【研修会報告】

石津陽子

## 「質問作成特別講座」

【日時】令和5年10月19日（木）～令和5年10月20日（金）

【場所】リファレンス国際ビル貸会議場

【講師】元枚方市議会議員　木村亮太　氏

【セミナー概要】

●議員活動の基本①――質問の作り方

・議員に当選したら直ぐに取り組んでほしいこと・議会発言の意義と効果

・質問のための準備とスケジュール・職員との関わり方とその理由

・質問をやめてください。と言われたらどうするか？

●議員活動の基本②――質問の作り方・ネタ探し

・議員活動の最初に見ておきたい資料・資料がどこにあるか教えます

・人口減少と人口ビジョンの確認・質問を実現させるために必要な条件

・私が取り組んだ質問のスケジュールと解説（裏話）

●議員活動応用編①――質問事例紹介

・いま取り上げたい官民連携最新情報・セミナーを受講して私が取り上げた事例

・不登校支援の質問の本質とは・子育て支援の質問で市民生活がこう変わった

・人事給与制度改革で職員の仕事に臨む姿勢を変える

●議員活動応用編②――実際に質問を作るまでを解説

・ヒントから質問にするまでの過程・質問にしてから役所とのやり取りの手法

・答弁で逃げられそうになったらどうしてきたか・良い質問、悪い質問について

・質問した後にどんな活動をしたら実現に近づくのか

【所感】

初めての一般質問を12月に控え、質問作成のためのセミナーを受講した。自分の中で質問の大枠は考えるところがあったけれども、それをどのように文章に起こし、当局と調整すればいいのか具体的に学ぶことができ、大変実践的な内容で勉強になった。今後新しく質問を考えるうえで、ヒントのつかみ方、質問にするまでのデータの活かし方、当局とのやり取りの工夫等を伺った。講師の具体的な質問の組み立てから調整、その後までを一連で示していただいたことで、大変わかりやすかった。また、議員として質問をする意義など、その背景や質問に臨む議員としてのスタンスも改めて考える機会となり気が引き締まる時間であった。他受講者との交流の中で、他市がどのような問題があり、皆さんがどんな質問をしようと考えているのか、また、互いの市の話をする中で、議会運営の点でも各市で違いがあることなどの気づきがあり、有意義な場が持てた。初めての一般質問の準備に今回のセミナーを大いに活かし、より良い質問が作成できると自信となった二日間であった。

# 議会活動の基本①

## 質問の作り方

木村亮太

ソーシャル・エックス

©Kimura Ryota

# 議員活動の基本②
## 質問の作り方とネタ探し

木村亮太

©Kimura Ryota



(A5 50頁)

# 漢字活動の応用編①

## 慣用句事例紹介

木村亮太

©Kimura Ryota

（全64頁）

★ 政務活動費
事務局に聞く

☆

# 議員活動の応用編②
## 実際に質問を作るまでを解説

木村亮太

©Kimura Ryota

(6)

令和5年10月 31日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　斉藤晴明 様

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　花井　洋介 [redacted] ㊞

# 出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者　　花井　洋介

2. 期間及び出張先　　2023年11月22日　東京都千代田区丸の内

3. 目的　　地方議員研究会セミナー受講

---

# 視察依頼書送付願

令和　　年　月　日

浜松市議会議長　　様

会　派　名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　斉藤晴明　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

[redacted]

⑥

---

参加者様お名前: 花井洋介

ふりがな: はないようすけ

貴議会名: 浜松市議会

住所: 静岡県浜松市中区和合北2-7-1

TEL: [redacted]

FAX:

メールアドレス: [redacted]

領収証　宛名: 浜松市議会市民クラブ

受講希望日:

◆東京　11/22(水)10:00～12:30　榎並講師　自治体と情報　基礎編　情報から見る自治体の仕事,　①15,000
◆東京　11/22(水)14:00～16:30　榎並講師　自治体と情報　応用編　デジタル庁と自治体DXの推進,　②15,000

▼下関　12/26(火)14:00～16:30　※特別価格10,000円※　江上講師　議員が目指すべき議会の姿,　②10,000
▼下関　12/27(水)10:00～12:30　※特別価格10,000円※　江上講師　一般質問・質疑の本質とは,　①10,000

◆東京　1/9(火)10:00～12:30　井原講師　高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり,　①15,000
◆東京　1/9(火)14:00～16:30　井原講師　地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画,　②15,000
◆東京　1/10(水)10:00～12:30　井原講師　共創による地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方,　②15,000
◆東京　1/10(水)14:00～16:30　井原講師　交通DX/GXを活用したこれからの公共交通,　②15,000

◇博多　1/18(木)10:00～12:30　木村講師　議員活動の基本①　質問の作り方,　②15,000
◇博多　1/18(木)14:00～16:30　木村講師　議員活動の基本②　質問の作り方・ネタ探し,　②15,000

(博多)17:15 — 21:30 鉄道
(〃)17:36 — 21:46 (〃)

◆東京　1/26(金)10:00～12:30　木村講師　議員活動応用編①　質問事例紹介,　①15,000
◆東京　1/26(金)14:00～16:30　木村講師　議員活動応用編②　実際に質問を作るまでを解説　②15,000

前泊

備考:

この訪問者はプライバシーポリシーに同意しました。メッセージ送信日時: 2023-10-27 09:50:00 JST

(6)

令和5年10月27日(金)

静岡県浜松市議会
花井洋介 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 11月22日(水)10時～復並講師【東京】自治体と情報　基礎編　情報から見る自治体の仕事 | ¥15,000 |
| ② 11月22日(水)14時～復並講師【東京】自治体と情報　応用編　デジタル庁と自治体DXの推進 | ¥15,000 |
| ~~③ 12月26日(火)14時～※特別価格10,000円※江上講師【下関】議員が目指すべき議会の姿【1】~~ | ~~¥10,000~~ |
| ~~④ 12月27日(水)10時～※特別価格10,000円※江上講師【下関】一般質問　質疑の本質とは【1】~~ | ~~¥10,000~~ |

領収書宛名：　浜松市議会市民クラブ 様
ご請求額：　~~¥50,000~~

【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

[redacted]

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。
※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F

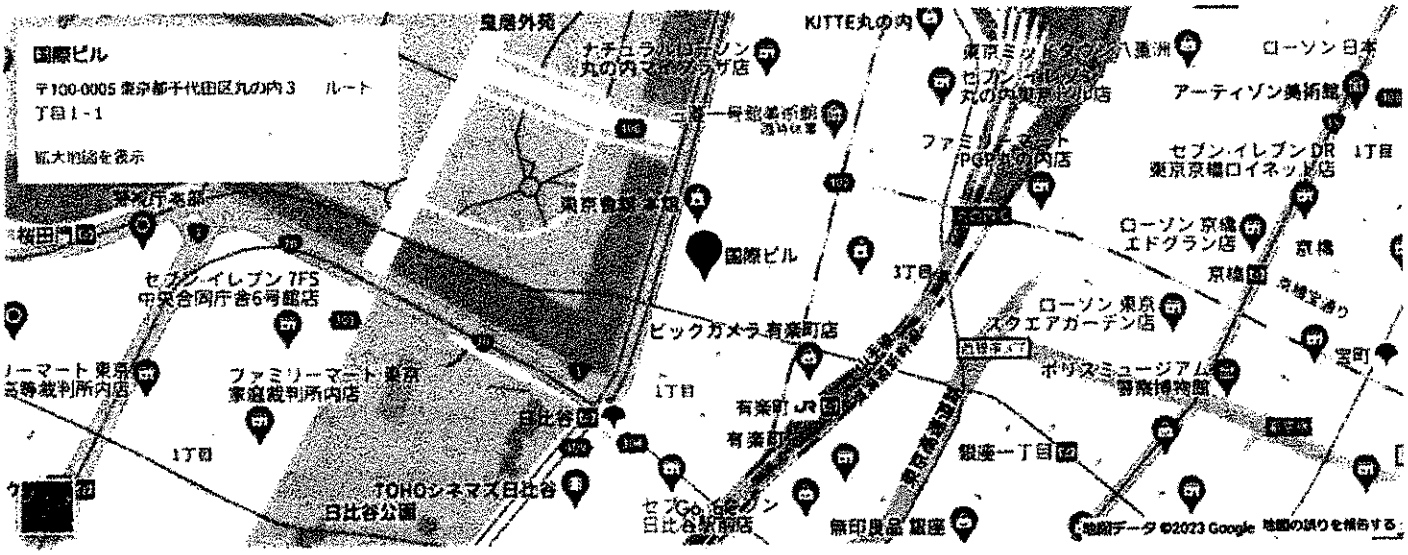
東京会場

## リファレンス国際ビル貸会議室

**〒100-0005　東京都千代田区丸の内３丁目1-1　国際ビル**

**JR東京駅より徒歩10分**

**JR有楽町駅より徒歩1分**




地方議員研究会
TEL. 050-6868-9678 FAX. 050-6868-9679
メール. mail@chihogiken.or.jp
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

規約 | プライバシーポリシー | サイトマップ
Copyright(C) 一般社団法人地方議員研究会. all rights reserved.

ログイン

あなたもジンドゥーで無料ホームページを。 無料新規登録は https://jp.jimdo.com から

(6)

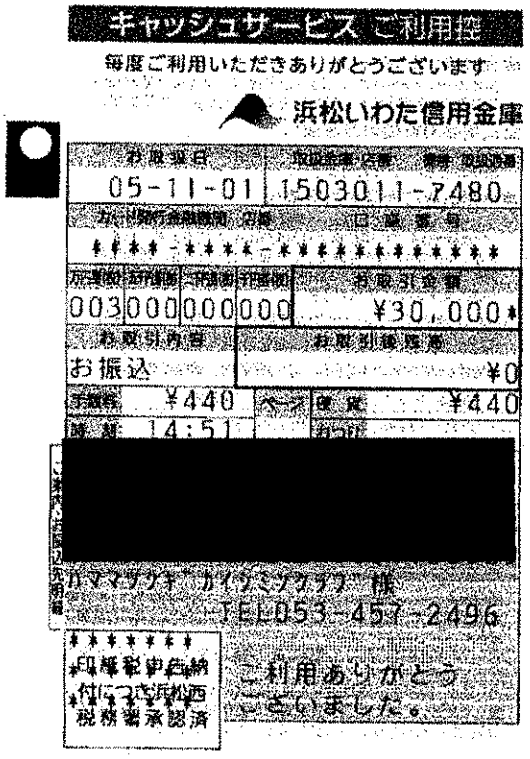
# 支払証明書

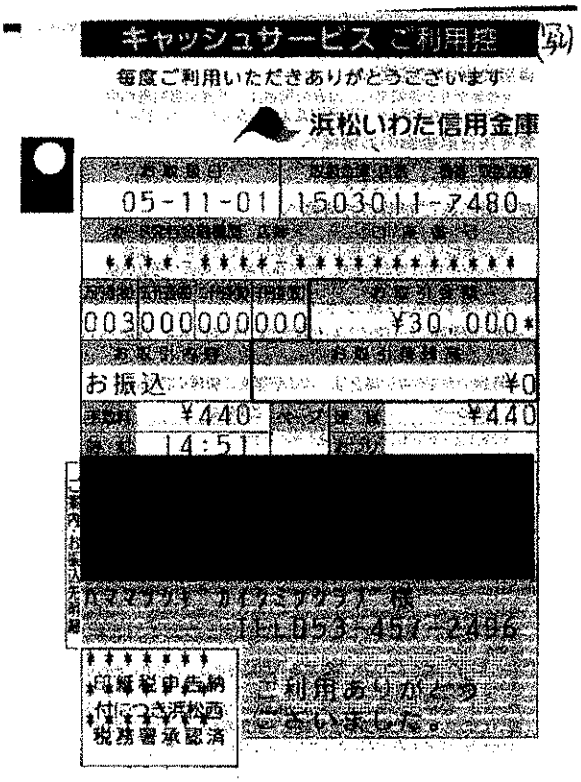
| | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | ¥ | 3 | 0 | 4 | 4 | 0 |

但し　地方議員研究会主催研修会の受講料及び振込手数料として

内訳

| | |
|---|---|
| 11/22(水)10:00～12:30 | 15,000 |
| 11/22(水)14:00～16:30 | 15,000 |
| 浜松磐田信用金庫 振込手数料(ATM、現金、5万円未満、他行宛) | 440 |
| | 30,440 |


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
05-11-01
1503011-7480
003 000 000 000 ¥30,000*
お振込
¥440
¥440
14:51
[redacted]
TEL053-457-2496
ご利用ありがとうございました。


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
05-11-01
1503011-7480
003 000 000 000 ¥30,000*
お振込
¥0
¥440
¥440
14:51
[redacted]
TEL053-457-2496
ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年11月1日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　斉藤晴申[redacted]

領収証

2023 年 11 月 22 日

浜松市議会市民クラブ 様

★ ¥30,000

但 11/22 10時～ 自治体と情報 基礎編
11/22 14時～ 自治体と情報 応用編
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田[redacted]
大阪駅前第2ビル2階[redacted]
TEL 050-68[redacted]

(6)

令和5年11月1日(水)

静岡県浜松市議会
花井洋介 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 入 金 確 認 書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | | 金額 |
|---|---|---|
| ① 11月22日(水)10時～榎並講師【東京】自治体と情報　基礎編　情報から見る自治体の仕事 | | ¥15,000 |
| ② 11月22日(水)14時～榎並講師【東京】自治体と情報　応用編　デジタル庁と自治体DXの推進 | | ¥15,000 |
| 領収書宛名： | 浜松市議会市民クラブ 様 | |
| お振込み金額： | ¥30,000 | |
| お振込み日： | 令和5年11月1日(水) | |
| お振込み名義： | 浜松市議会市民クラブ 様 | |

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。
※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F

(6)

# 旅　費　支　払　証　明　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和5年11月22日（水） |
| 出張先<br>（目的） | 東京都千代田区：リファレンス国際ビル貸会議室<br>（地方議員研究会主催研修会を受講） |
| 出張者氏名 | 花井洋介 |

旅　費　額　内　訳

| 項　目 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| 交通費 | 16,350 円 | 詳細は下記の通り |
| 日　当 | 1,500 円 | @　1,500 円×　1　人×　1　日 |
| 宿泊費 | 0 円 | @ 14,800 円×　0　人×　0　泊 |
| 合　計 | 17,850 円 | |

| 金額 | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ¥ | 1 | 7 | 8 | 5 | 0 |

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5 年 11 月 27 日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者　斉藤晴明 [redacted]

〈詳細〉

東海旅客鉄道㈱　16,350 円・・・Ⓐ

浜松⇒東京（指定席）8,440円
■浜松　5番線発
｜　ひかり634号(N700系)(東京行)　257.1km
｜　07:50-09:09［79分］
｜　4,510円（指定席 3,930円）
■東京　16番線着

東京⇒浜松（自由席）7,910円
■東京　15番線発
｜　ひかり655号(N700系)(新大阪行)　257.1km
｜　18:03-19:27［84分］
｜　4,510円（自由席 3,400円）
■浜松　6番線着

Ⓐ

(写し)

領収書No 145
駅-No 5201270 窓口-No 2

領　収　書

浜松市議会 市民クラブ 様

金額 ￥16，350円
（消費税等込み・10%）

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年11月21日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員 [redacted]

領収書No 145
駅-No 5201270 窓口-No 2

領　収　書

浜松市議会 市民クラブ 様

金額 ￥16，350円
（消費税等込み・10%）

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年11月21日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員 [redacted]

(6)

令和 5 年 11 月 27 日

会派名　　浜松市議会　市民クラブ
代表者名　会長　斉藤晴明 様

# 報　告　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和5年11月22日(水) |
| 出　張　先 | 東京都千代田区 |
| 出張の理由 | 地方議員研究会セミナー受講 |
| 出　張　者<br>氏　名　印 | 花井洋介[redacted] |

(出張の顛末)

別紙のとおり

(備考)

(6)

2023.11.27.

市民クラブ　花井　洋介

# 2023.11.22
# 地方議員研究会セミナー報告書

自治体と情報：基礎編　　～情報からみる自治体の仕事～

◇自治体における情報管理状況をチェックする
自治体ほど個人情報を所有している所はない。どう管理しているかを把握しておく事は必要。国が管理しておらず、自治体が出資して J-LIS にて管理
EBPM…証拠に基づく政策立案
⇒エビソードに基づいた政策ではなく、エビデンスに基づいた政策を。
今後ますます重要になる自治体の情報管理について、地方議員として正しく理解し、その管理状況をしっかりチェックする！
◇デジタルな情報を活用して政策提案をする
良く言えば多様性を尊重している。悪く言えばお互いに無関心な世の中。
・問題が顕在化している可能性
・どのような情報をどのように活用して、住民の福祉の増進を図るか
2000 年の IT 革命によって、更にデジタル化が加速
2000 年前に日本の IT は世界最先端。それ以降は世界に遅れをとるばかりになった。なぜ？
まわりの躍進？日本特有。まじめ、当たり前から脱却できない。→コロナで脱却した面
◇自治体の情報とシステム
基幹系システム：住民情報、税情報、社会保障情報
情報提供系システム：HP、電子申請、施設予約
内部管理系システム：人事給与、財務会計、文書管理、地図情報
◇住民サービスの要　住民基本台帳とマイナンバー
出生届からの流れ、転出届の流れ　内部的に職員の複雑で面倒な仕事の流れ
マイナンバー制度によって、他の機関が管理している情報を得られる。→効率 UP
印鑑登録証明書の真正性の確認方法は？コピーをする。改ざん防止紙を使用。
デジタルの標準化、漢字についてもそう。辺、邊、邉、斉、齋、斎、齊など
◇住民の生活を支える税と社会保障
所得税は今年、住民税は翌年。
社会保障業務、特に福祉に関しては申請主義が原則。
制度の主旨としては良いが、申請など複雑になっているものが多い。
◇住民・地域と行政をつなぐ地図情報

統合型GISについて、浜松は？　豊中市はHPで公開している。地番、下水、都市計画
アメリカの土地情報、所有者、売買額、評価額など履歴も含めてすべて公開。
→浜松市もHP上に統合型GISとして、災害ハザードマップ、都市計画道路など公開。
◇インターネットと住民サービス
地方分権一括法2000年4月施行
これまで自治体は国の下であった。この施行によって業務プロセスの再構築が可能に。
いっちゃお！は良い例。NYでは市民参加型の予算編成という取り組みも。
◇個人情報保護法とプライバシー
2021年改正　個人情報保護法　⇒3本の法律を1本に統合する。
◇情報セキュリティとサイバー攻撃
CIA：C機密性、I完全性、A可用性
◇自治体の情報管理状況をチェック
市町村ごとに「自治体DX・情報化」の回答状況を公開している

■自治体と情報：応用編　　デジタル庁と自治体DXの推進
◇情報化の動向　デジタル・ガバメント
IT基本法、国家戦略として取り組みをはじめたが、今ではデジタル後進国となっている
IT新戦略をR1に策定
デジタル手続法①デジタルファースト②ワンスオンリー③コネクテッド・ワンストップ
DXの実態は：フロッピーディスク⇒古い法令が残っている
◇デジタル・トランスフォーメーションDX
ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
DXの進展により特定の分野、組織内に閉じて部分的に最適化されていたシステムや制度等
書籍をモデルに考えると、ビジネスモデルの変化、個人の生活や社会構造にまで影響
当たり前にあった印刷や製本、書店など仕事がなくなる
韓国のキャッシュレス決済比率は94.7%　日本は29.7%(2018年コロナ前)
対面担当の事務員、ATMもいらない　⇒　ビジネスモデルとライフスタイルの変化
◇DXの時代
お客様は一体、何がほしいんですか？　ex.本が欲しい？中身が見たい？
では地方自治体は？DX時代の「地方自治」とは
◇自治体戦略2040構想から自治体DX推進計画へ
・労働力の絶対量が不足　⇒　人口絶滅時代のパラダイムへの転換が必要
スマート自治体への転換
・破壊的技術(AI・ロボティクス)を使いこなすスマート自治体へ
・自治体行政の標準化・共通化
新型コロナによるデジタル政策の加速

デジタル庁を創設し、権限を集中、自治体芳醇化、IT 基本法抜粋改正
自治体 DX とは、社会全体のデジタルトランスフォーメーションを推進すること
社会全体の DX：制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革すること
ポイントは「自前のシステム開発と運用」から「標準準拠とガバメント・クラウド」へ
政府が標準を示すから、自治体はそれに準拠せよ、という意味
ポイントは「PC による自前の電子申請」から「スマホとぴったりサービス」へ
政府がぴったりサービスを用意するから、自治体はそれに準拠せよ
⇒ガバメントクラウドというプラットフォームはデジタル庁で作りますよ
◇新型コロナとデジタル改革関連法
在宅率も大幅に上がる。今まで何やってたんですか？そんな中、ハンコの押印や書類へのサインのために出社が必要との声。

① E シール個人が発行する丸印についてはすでに電子署名 OK。ただ組織が発行する文書に押印する角印については、法整備できていない
② タイムスタンプ：業者に対する刻としての認定制度
③ リモート署名：

マイナオンライン申請での本質的な問題は何か？・国民の行動・運用の見誤り・電子申請における本人特定、申請情報で淳民と突合せ・口座情報を保有していない、申請情報の確認
⇒デジタル改革関連法案（給付用口座の登録）へ
諸外国ではなぜ給付が早いのか？納付付き税額控除制度（番号制度で実現）
⇒受益と負担が番号で連動するため、労働のインセンティブを与えたり、子育て支援の所得制限を行ったり、きめ細かい柔軟な施策の展開が可能となる
この仕組み（給付付き税額控除制度）ができていない。民主党はやろうとしていて政権交代となり、入れれなかった。
・デジタル改革関連法（6 法）　デジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法
デジタル庁が司令塔の役割となり、一元して管理していく
◇デジタル社会形成整備法と個人情報保護法見直し
・個人情報保護制度の見直し・マイナ拡大・マイナ利便性向上・押印、書面交付等見直し
基本 4 情報（氏名、生年月日、性別および住所）
・押印・書面交付等の見直し
署名し、印を押さなければならない⇒署名しなければならない
・公的給付支給等口座の登録制度
何か給付があった場合に、何もしなくても良い
・預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理
複数の口座を持っている場合にマイナと紐づけする際に、一つの手続きで良くなる制度
◇自治体システムの標準化とガバメント・クラウド
・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

◇自治体 DX で何を目指すのか？
これまで何のためにデジタル化したか⇒単純事務労働からの解放、より創造的な仕事を
地方分権一括法：地方自治の自律と中央による統制からの解放
これからのデジタル化は何のために推進するのか？すべての人、モノ、人間は Iot の一部、デジタル技術があらゆる社会活動の基盤であり、どのような夢を描くべきか？
・DAO アプリ：自治会・町内会、マンション管理組合などにおける民主的な合意形成
・民主主義と専制主義　日本の周りは専制主義。米は民主だがトランプの時は専制
◇ChatGPT（生成 AI）との付き合い方
・脅威とは？もともとは自動翻訳が目的。いつの間にか人間を上回る知能を保持。1 人の天才が画期的な発明をしたわけではなく多くの研究者、技術者によるカイゼンアイデア
・行政においてどう付き合っていくのか
利用ルールを定めること。自分の部下だと思って付き合うこと。チェックを怠らないこと
東京商工会議所サイトの生成 AI 入門ガイドを活用してみるのも手

【所感】
今回、自治体と情報という観点から、行政の仕事および役割を理解すると共に、DX への取組みがどのように進んできているか。他都市の事例も含めて本市と比較することができた。本市が先進的に進めている事例もある一方、遅れを取っている点もあるため、今後の議員としての活動に活かしていきたい。良い事例として、土木通報システムいっちゃお！は他都市と比べて進んでいると感じた。LINE チャットボット機能での使いやすさと、意見・要望に応える形で機能を追加している所は評価したい。遅れを取っている点として、マイナカードの活用であると感じた。機能を活かして書類や郵送物の削減、確認証明などの簡素化を進めていかなければ行政としての不信感が増長してしまう。引き続き、提言をしていきたい。
セミナー内、本のデジタル化の事例で、購入者は「本が欲しいのか？」「本の中身が見たいのか？」という話があった。市政においても、これまでの当たり前に固執するのではなく、何を求められているのか？この本質を考え、変えるべき所は変える、守るべき所は守る、という精神で自治体 DX を推進して、真に市民が求める行政サービス向上に取り組んでいきたい。

(7)

# 支払証明書

| 金額 | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | ¥ | 3 | 2 | 2 | 0 |

但し　12/3(日)13:30～16:00 子ども・若者参画研究会設立総会/設立記念シンポジウム
参加費:非会員/一般アーカイブ動画チケット代として（コンビニで現金支払）

内訳

| | |
|---|---|
| 一般アーカイブ動画チケット | 3,000 |
| 手数料 | 220 |
| 合計 | 3,220 |

359U

## インターネット受付　払込受領証（お客様控え）

受付日時　2023年 12月 2日　時間 18時 36分
受付店舗　22670-9
浜松笠井交番前
申込No.
受付番号:
お客様氏名:　スズキマサト 様

お申込商品代金　3,220円
合計金額　3,220円

ログインしチケットを確認ください
発行者　お問合せや領収書のご依頼は下記までご連絡ください
お問合せ先: Ｐｅａｔｉｘ
電話番号: 0120-478-061
メールアドレス: peatix@peatix.com
お問合せ受付時間: 10:00-18:00
ホームページ: http://ptix.co/ticket

### 【お申込内容】

お名前：スズキ マサト
イベント名：子ども・若者参画研究会 設立総会設立記念シンポ
チケット名：非会員一般アーカイブ動画チケット
※本領収書はチケットではありません。
※チケットは5分ほどでPeatixアプリ、パソコンの画面上に表示されます。
※スマートフォンをご利用の場合、アプリ(Peatix)をダウンロードし、
ログイン後チケットのお受け取りをお願いします。
※パソコンをご利用の場合、Peatixページにアクセスし、ログイン後
マイチケット画面からチケットのお受け取りをお願いします。
Peatixサイト(https://peatix.com/dashboard)
※詳細はhttp://ptix.co/ticketをご覧ください。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年12月6日
会派名　浜松市議会自民党アーカイブ
代表者名　斉藤晴明

(7)

## 領収データ - 子ども・若者参画研究会 設立総会/設立記念シンポジウム

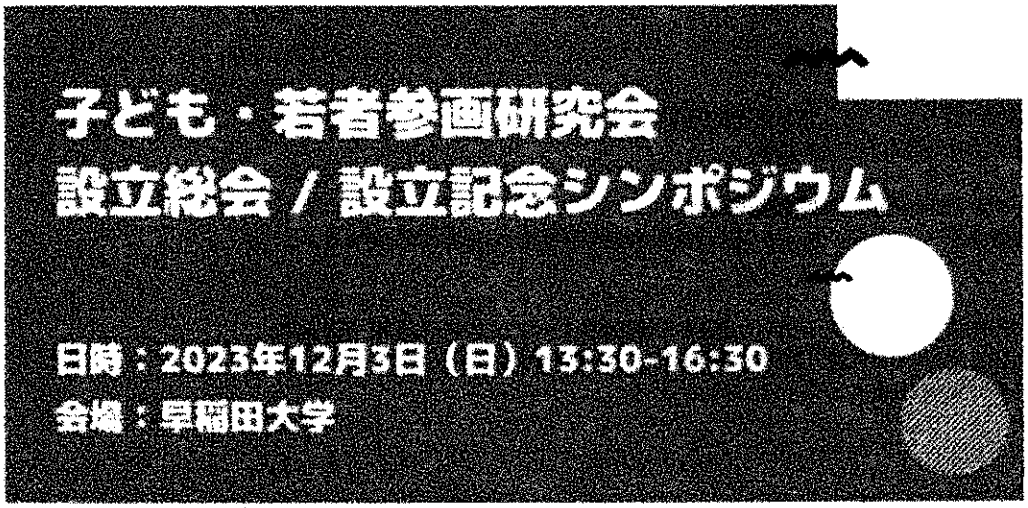
| | |
|---|---|
| 発行日 | 2023年12月2日 |
| 宛名 | スズキ マサト |
| 合計 | ¥3,220 |
| 但し | チケット代金 |
| 注文日 | 2023年12月2日 |
| 注文番号 | [redacted] |
| 主催者 | NPO法人わかもののまち (わかもののまち) |
| イベント名 | 子ども・若者参画研究会 設立総会/設立記念シンポジウム |

Peatix

印刷する　編集モード

(7)

このイベントのチケットを持っています》




12月 3

# 子ども・若者参画研究会 設立総会/設立記念シンポジウム

イベントは終了です (日) 13:30 | 〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1 | By わかもののまち

社会貢献／地域活性　まちづくり　地域活性　社会課題　社会貢献　コミュニティ

**日時**

2023/12/03 (日)
13:30 - 16:30 JST
カレンダーに追加

**場所**

早稲田大学 早稲田キャンパス 14号館
〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1 日本
地図を見る

**チケット**

一般会員チケット
¥1,500 受付終了

学生会員チケット
¥500 受付終了

一般会員アーカイブ動画チケット
¥1,500 受付終了

学生会員アーカイブ動画チケット
¥500 受付終了

非会員一般チケット
¥3,000 受付終了

すべて見る

**子ども・若者参画研究会 設立総会 / 設立記念シンポジウム**

子ども・若者の参画に関わる研究者・実践者・政策形成者のネットワーク化を図り、子ども・若者の参画の実態を把握し、子ども・若者の参画の意義や方法を探索することを通じて、子ども・若者とともに研究を活性化させ、実践に生かすことを目的に、「子ども・若者参画研究会」を発足することになりました。

この設立を記念し、設立総会及び設立記念シンポジウムを開催します。子ども・若者参画に関わる研究者、実践者など、幅広くご参加いただければ幸いです。

**詳細**
日　時：2023年12月3日（日）13:30-16:30
会　場：早稲田大学 早稲田キャンパス14号館502教室

**参加費：**
・一般会員チケット 1,500円
・学生会員チケット 500円
・一般会員アーカイブ動画チケット 1,500円
・学生会員アーカイブ動画チケット 500円
・非会員（一般）チケット 3,000円
・非会員（学生）チケット 1,000円
・非会員アーカイブ動画チケット（一般）3,000円
・非会員アーカイブ動画チケット（学生）1,500円

・高校生以下は一律無料
※購入後のキャンセルはできません。

子ども・若者参画研究会の会員申し込みはこちらから
https://children-youth-studygroup.com/

**タイムテーブル**

開会挨拶 こども家庭庁創設と子ども・若者参画の重要性
土肥潤也（NPO法人わかもののまち 代表理事）

クロストーク「子ども・若者参画研究の地図を広げる」
実践者と研究者のクロストークから、子ども・若者参画の実践を研究視点で俯瞰していきます。

**実践者**

[redacted]

※そのほか調整中

**研究者**

[redacted]

※そのほか調整中

子ども・若者参画研究会 公式HP
https://children-youth-studygroup.com/

隠す

主催者
わかもののまち
フォロワー数: 306

主催者へ連絡　✔フォロー中

多様 和喜
すとう
地域産生
塩成増
松浦真理
nao suzuki

さらに見る

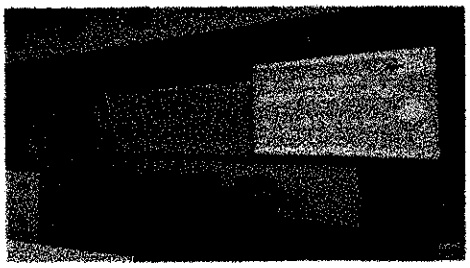
(7)

2024/2/13.

# 調査報告書

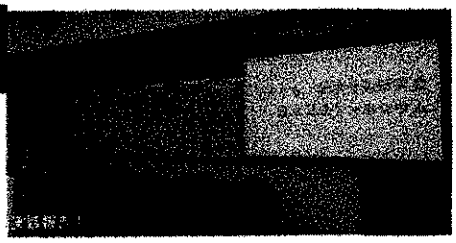
市民クラブ　鈴木真人

□日時　2023年12月3日(日)　13時30分から16時30分
□場所　早稲田大学　早稲田キャンパス　(オンライン視聴)
□目的　こども基本法では、子ども・若者が意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されることが求められている。そのため、子ども・若者が参画する社会参加や地域参加の活動の模索が進められており、その一つである子ども・若者参画研究会の活動を学ぶ。
□内容　「子ども・若者参画研究会 設立総会 / 設立記念シンポジウム」
1. 挨拶　こども家庭庁創設と子ども・若者参画の重要性について
[redacted]
2. 発表(実践報告)
[redacted]
3. トークセッション「子ども・若者参画研究の地図を広げる」
実践者と研究者による子ども・若者参画の実践を研究視点でのクロストーク。
□所感
「子ども・若者参画研究会」は、子ども・若者の参画に関わる研究者・実践者・政策形成者のネットワーク化を図り、子ども・若者の参画の実態を把握し、子ども・若者の参画の意義や方法を模索することを通じて、子ども・若者とともに研究を活性化させ、実践に生かすことを目的に発足した。



冒頭の[redacted]さんの挨拶のポイントは以下。
・これまで子ども・若者は政策の対象になっていたが、こども基本法では、子ども・若者が意見表明し、その意見が尊重されることを通じて政策の主体となったこと。
・教育振興基本計画においてもこどもの声を聞くことが求められている。
・子ども・若者が意見を表明し、地域活動の参画をし、子ども・若者の影響力を持って、ともに活動を進めいくこと。
・社会参画においては、参画の幅や深さもまちまちであり、今後この会で研究を進めたい。
→こうしたこども基本法の趣旨やその内容については未だ周知がされているとは言えないため、浜松市も様々な場面を通じて子どもに関係する方々に知らせる活動が必要であると思う。

実践報告では、
①[redacted]



・中高生からどうしてスカートをはかないといけないのですかといったジェンダーに関わる疑問が多くあり、若者はSNSなどでつぶやいているが、こうした声は政策を作る

(7)

人に届いていないのではないかとの問題意識。
・2020年の第５次男女共同参画計画時に、例えば地方の若い女性の大都市への流出を止めなければならないとあったが、本当に若い人に聞いたのかとの疑問から、若い人声を多く届けようと思い＃男女共同参画ってなんですかを立ち上げた。そのときに計画を要約する形にしてSNS で伝え、結果として約 5000 件の若い人からの意見が集まり、パブコメとして提出した。そして、どうせ声出しても届かないと思っていたが、国会で大臣がその声に応えなければいけないと発言し、声を出していくことの成功体験になった。
・この成功体験をベースに、男女共同参画を入口にジェンカレッジの活動を通じて、社会課題に関心を持つ若い人に課題を掘り下げて社会課題の解決に向けた提案をするような活動が地方にも広がりつつある。そして、男女共同参画の課題の話し合いでは、高齢者や若者が参加している場があるとのこと。
→若者の声が届いたと実感できたことが成功体験となり、次につながったとお聞きし、浜松市においても若者の声を聞くことでの成功体験を生み出していくことが重要と感じた。
【クロストーク】
・ヨーロッパでは政策を分かりやすく伝える情報保障の仕組みができている。
・ヨーロッパでは、若者の社会参画ではなく、影響力を発揮することが重視されている。
・ジェンダー視点では、女子限定といった案内に差別ではないかといった声が男子から出てくるなど過去には当たり前に受け止められてきたことが違ってきている様子が聞けた。

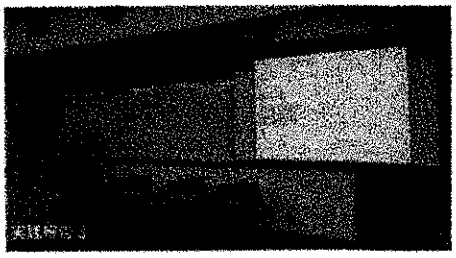
②



・東日本大震災後に子どもたちにまちづくりアンケート調査を実施した際に、まちづくりのために何かをしたいと9割の子どもが答え、子どもまちづくりクラブを発足し、夢のまちプランを描いた。そして、子どもたちがこんな場所がほしいと作ったのが石巻市子どもセンターとなる。
・石巻市の子どもセンターの条例があり、こどもの思いが前文に書き込まれている。
・みんなが楽しめてゆったりできる場、運動できる場、学べる場、自由に社会に意見を発信できる場、私たち子供が中心となって活動する子供のための施設という声を受けた児童館であり、対象は０歳から18歳まで、年間３万人が利用している。
・地域活性化のための子どもまちづくりクラブ、児童館のルールを決める子ども会議、張り紙などで意見を募集するビッグボイスの取組み、こどもと大人5人ずつが参加したセンター運営会議、子ども参加、子どもの権利を大事にしており、職員がこども権利条例を意識している。そして、参画は意識決定に関わり、最終決定に子どもたちが関わることを重視している。また、最も大切にしていることは、安心して過ごすことが出来る環境とすること。
→東日本大震災を契機にして出来た施設ではあるが、子どもたちの意思を大切して、子どもたちがセンターの運営会議の委員として意思決定に関わっていることに正直驚いた。浜松市にもこのような施設があれば、子ども・若者の社会参画も進んでいくように感じた。
【クロストーク】
・平時であればこども・若者は勉強しているため社会から相手にされない存在であるが、石巻市では、東日本大震災で全てのインフラが破壊されたため、こども・若者が社会から期待され、あてにされる存在になったことがその後の子ども参画につながった。参画は、単なる参加ではなく、意思決定に関わることと認識。ただし、震災から復興し、子どもたちの日常が戻って、塾、部

活などに時間を費やす中で、いろいろと工夫をしながら子ども参画を継続している。

③ 鈴木貫司 （菊川市市民協働センター ユースワーカー）



・菊川市の市民協働センターでは、参画が保障されている大人に加え、若者、子どもを一市民として捉え、若者、子どもまで参画の保障を広げていこうとして活動。
・高校生のやってみたいを協働センターが事務局となり伴走型で活動。
・菊川市のにぎわいづくり協議会に高校生も参加。それ以前から高校生のアートを活用したまちづくりを協働センターの事業として展開。
・協働センターにあるフルースペース(多目的エリア)には、60-70人くらいの高校生が集まる。
・2023年3月にユースカウンシルまちづくり部を18名で立ち上げた。
・ユースカウンシルのメンバーから市長に子ども権利条例の話をしたら市長から子ども権利宣言をとの話が出て、11月に子ども権利宣言を発布した。
→11 月に菊川市で開催された「わかもののまちサミット 2023」に参加した際に協働センター「プラザきくる」を訪問し、今回プレゼンをした鈴木貫司さんのお話を聞かせてもらったが、フリースペースと職員のデスクが隣り合っており、身近な関係を築きながら高校生を主にしたユースカウンシルなどの事業が出来ており、誰でもが気軽に来ることが出来るフリースペースをどういう形で浜松市にも作れるのかを考えていくことが重要と感じた。
【クロストーク】
・子ども・若者の参画では、こういう取り組みを行っただけではなく、その取り組みを通じて子ども・若者の変化を確認することが重要ではないか。
・フリースペースについて、中高生がふらっと来れる場所があると良い。月 1 回の打ち合わせだけ、そこに集まる人以外と知り合えない。ふらっと来られることと、やりたいことが出来る場所があることが重要。

浜松市における子ども・若者の取組みは、行政主導で行われているものは、子ども未来会議など一過性で終わるものはやっているが、継続的に年間を通じてといった取組みは無いと思っている。一方で、市民の一人である子ども・若者にも地域の中で、意見を言って、ともにまちづくりや地域活性化に取り組んでもらうような仕掛けなのか取組みが必要であると思う。今回の子ども・若者参画研究会における事例発表も参考にして浜松らしい取組みを提言していきたい。

(8)

令和5年12月 5日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　斉藤晴明 様

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　花井　洋介 [redacted] ㊞

# 出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者　　花井　洋介　，　**石 津 陽 子**

2. 期間及び出張先　　2023年12月26日～27日　山口県下関市

3. 目的　　地方議員研究会セミナー受講

---

# 視察依頼書送付願

令和　　年　月　日

浜松市議会議長　　様

会　派　名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　斉藤晴明　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(8)

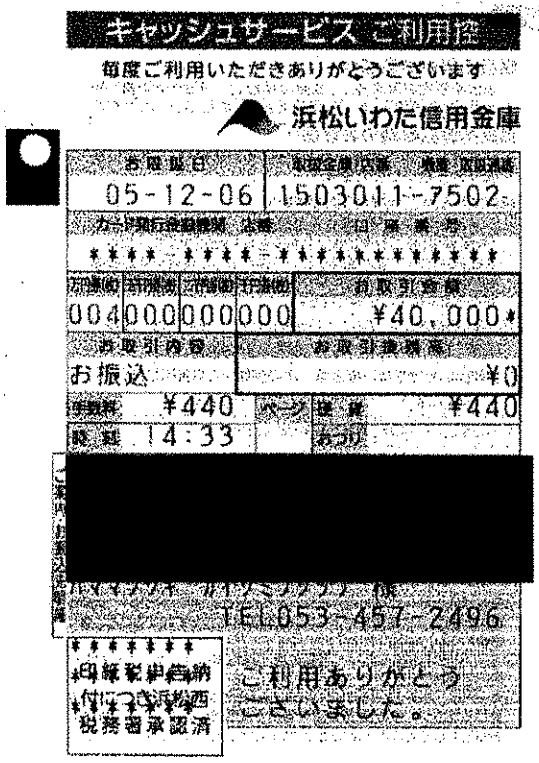
# 支払証明書

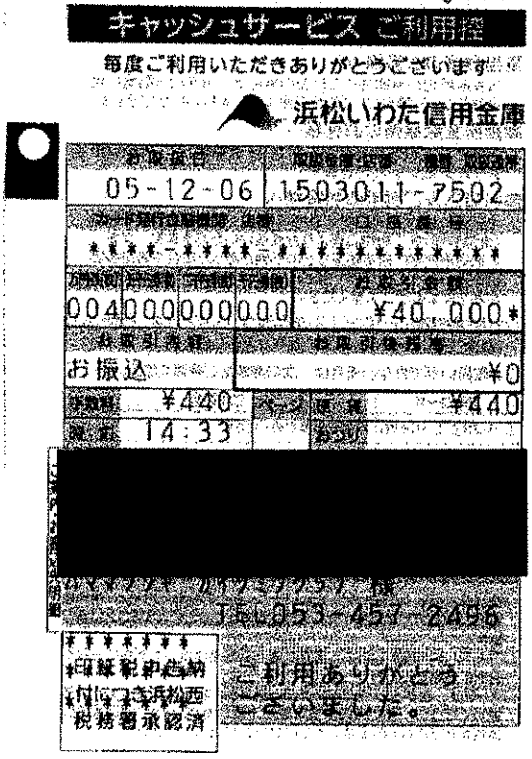
| | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | ¥ | 4 | 0 | 4 | 4 | 0 |

但し　地方議員研究会主催研修会の受講料及び振込手数料として

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| | 12/26(火)14:00～16:30　1万円×2名(花井、石津) | 20,000 |
| | 12/27(水)10:00～12:30　1万円×2名(花井、石津) | 20,000 |
| | 浜松磐田信用金庫 振込手数料(ATM、現金、5万円未満、他行宛) | 440 |
| | | 40,440 |

(写し)


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 05-12-06
取扱店番店番 1503011-7502
口座番号 ********
お取引金額 004 000 000 000 ¥40,000*
お取引内容 お振込
お取引後残高 ¥0
手数料 ¥440
現金 ¥440
時刻 14:33
[redacted]
TEL053-457-2496
*日銀記帳自動処理*
*付けつき浜松西*
*税務署承認済*
ご利用ありがとうございました。


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
お取扱日 05-12-06
取扱店番店番 1503011-7502
口座番号 ********
お取引金額 004 000 000 000 ¥40,000*
お取引内容 お振込
お取引後残高 ¥0
手数料 ¥440
現金 ¥440
時刻 14:33
[redacted]
TEL053-457-2496
*日銀記帳自動処理*
*付けつき浜松西*
*税務署承認済*
ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年12月6日

浜松市議会

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(8)

領収証

2023 年 12 月 26 日

浜松市議会市民クラブ 様

★ ¥20,000

但 12/26 14時～ 議員が目指すべき議会の姿
12/27 10時～ 一般質問・質疑の本質とは
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 [redacted]
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田[illegible]
大阪駅前第2ビル2階[illegible]
TEL 050-6868-[illegible]

領収証

2023 年 12 月 26 日

浜松市議会市民クラブ 様

★ ¥20,000

但 12/26 14時～ 議員が目指すべき議会の姿
12/27 10時～ 一般質問・質疑の本質とは
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 [redacted]
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田[illegible]
大阪駅前第2ビル2階[illegible]
TEL 050-6868-[illegible]

(8)

令和5年10月27日(金)

静岡県浜松市議会
花井洋介 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ~~① 11月22日(水)10時～模並講師【東京】自治体と情報　基礎編　情報から見る自治体の仕事~~ | ~~¥15,000~~ |
| ~~② 11月22日(水)14時～模並講師【東京】自治体と情報　応用編　デジタル庁と自治体DXの推進~~ | ~~¥15,000~~ |
| ③ 12月26日(火)14時～※特別価格10,000円※江上講師【下関】議員が目指すべき議会の姿 [1] | ¥10,000 |
| ④ 12月27日(水)10時～※特別価格10,000円※江上講師【下関】一般質問・質疑の本質とは [1] | ¥10,000 |

¥20,000

領収書宛名：　浜松市議会市民クラブ 様
ご請求額：　~~¥50,000~~

【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

[redacted]

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。
※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F

[redacted]

---

---

参加者様お名前: 花井洋介

ふりがな: はないようすけ

貴議会名: 浜松市議会

住所: 静岡県浜松市中区和合北2-7-1

TEL: [redacted]

FAX:

メールアドレス: [redacted]

領収証　宛名: 浜松市議会市民クラブ

受講希望日:
◆東京　11/22(水)10:00～12:30　榎並講師　自治体と情報　基礎編　情報から見る自治体の仕事,　@15,000
◆東京　11/22(水)14:00～16:30　榎並講師　自治体と情報　応用編　デジタル庁と自治体DXの推進,　@15,000

▼下関　12/26(火)14:00～16:30　※特別価格10,000円※　江上講師　議員が目指すべき議会の姿,　@10,000
▼下関　12/27(水)10:00～12:30　※特別価格10,000円※　江上講師　一般質問・質疑の本質とは,　@10,000

◆東京　1/9(火)10:00～12:30　井原講師　高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり,　@15,000
◆東京　1/9(火)14:00～16:30　井原講師　地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画,　@15,000
◆東京　1/10(水)10:00～12:30　井原講師　共創による地域公共交通のリデザインと自治体の関わり方,　@15,000
◆東京　1/10(水)14:00～16:30　井原講師　交通DX/GXを活用したこれからの公共交通,　@15,0

◇博多　1/18(木)10:00～12:30　木村講師　議員活動の基本①　質問の作り方,　@15,000
◇博多　1/18(木)14:00～16:30　木村講師　議員活動の基本②　質問の作り方・ネタ探し,　@15,000

◆東京　1/26(金)10:00～12:30　木村講師　議員活動応用編①　質問事例紹介,　@15,000
◆東京　1/26(金)14:00～16:30　木村講師　議員活動応用編②　実際に質問を作るまでを解説　@15,000

備考:

この訪問者はプライバシーポリシーに同意しました。メッセージ送信日時: 2023-10-27 09:50:00 JST

(8)

令和5年12月6日(水)

静岡県浜松市議会 市民クラブ
花井洋介 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 入 金 確 認 書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 12月26日(火)14時～※特別価格10000円※江上講師【下関】議員が目指すべき議会の姿 | ¥10,000 |
| ② 12月27日(水)10時～※特別価格10000円※江上講師【下関】一般質問・質疑の本質とは | ¥10,000 |

| | |
|---|---|
| 領収書宛名： | 浜松市議会市民クラブ 様 |
| お振込み金額： | ¥20,000 |
| お振込み日： | 令和5年12月6日(水) |
| お振込み名義： | 浜松市議会市民クラブ 様 |

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(8)

令和5年12月4日(月)

静岡県浜松市議会
石津陽子 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 12月26日(火)14時～※特別価格10000円※江上講師【下関】議員が目指すべき議会の姿 | ¥10,000 |
| ② 12月27日(水)10時～※特別価格10000円※江上講師【下関】一般質問・質疑の本質とは | ¥10,000 |

領収書宛名：　浜松市議会 市民クラブ 様

ご請求額：　¥20,000

【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

[redacted]

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(8)

令和5年12月6日(水)

静岡県浜松市議会
石津陽子 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 入 金 確 認 書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 12月26日(火)14時～※特別価格10000円※江上講師【下関】議員が目指すべき議会の姿 | ¥10,000 |
| ② 12月27日(水)10時～※特別価格10000円※江上講師【下関】一般質問・質疑の本質とは | ¥10,000 |

| | |
|---|---|
| 領収書宛名： | 浜松市議会 市民クラブ 様 |
| お振込み金額： | ¥20,000 |
| お振込み日： | 令和5年12月6日(水) |
| お振込み名義： | 浜松市議会 市民クラブ 様 |

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(8)

# 旅　費　支　払　証　明　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和5年12月26日(火)～27日(水) |
| 出張先(目的) | 山口県下関市　(地方議員研究会主催セミナー受講) |
| 出張者氏名 | 花井洋介、石津陽子 |

## 旅　費　額　内　訳

| 項　目 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| 交通費 | 76,090 円 | 詳細は下記の通り |
| 日　当 | 6,000 円 | @ 1,500 円× 2 人× 2 日 |
| 宿泊費 | 29,600 円 | @ 14,800 円× 2 人× 1 泊 |
| 合　計 | 111,690 円 | |

| 金額 | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ¥ | 1 | 1 | 1 | 6 | 9 | 0 |

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 6 年 3 月 26 日

[redacted]

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者　斉藤晴明 [redacted]

〈詳細〉

| | |
|---|---|
| 東海旅客鉄道㈱ | 19,550 |
| 西日本旅客鉄道㈱ | 19,550 |
| | 39,100 円・・・Ⓐ 花井議員 |

浜松駅⇔下関／新幹線 指定席

| | |
|---|---|
| 東海旅客鉄道㈱ | 36,990 円・・・Ⓑ 石津議員 |

浜松駅⇔下関／新幹線 指定席【往復割引適用】

〈行程〉

■浜松　6番線発
| ひかり501号(N700系)(岡山行)　332.4km
| 08:31-10:11 [100分]
| 11,780円 ( 指定席 7,770円 )
○新神戸　1番線着・1番線発 [乗換0分+待ち4分]
| のぞみ11号(N700S系)(博多行)　518.2km　6・7・12号
| 10:15-12:13 [118分]
| ↓ ( 指定席 )
○小倉 (福岡)　12番線着・3番線発 [乗換7分+待ち18分]
| 山陽本線(下関行)　11.8km
| 12:38-12:57 [19分]
| ↓
■下関

■下関
| 山陽本線(小倉行)　11.8km　中・後
| 14:52-15:08 [14分]
| 11,780円
○小倉 (福岡)　6番線着・13番線発 [乗換7分+待ち3分]
| のぞみ40号(N700系)(東京行)　463.4km
| 15:16-16:58 [102分]
| ↓ ( 指定席 7,770円 )
○姫路　11番線着・11番線発 [乗換0分+待ち13分]
| ひかり518号(N700系)(東京行)　387.2km
| 17:11-19:13 [122分]
| ↓ ( 指定席 )
■浜松　5番線着

Ⓐ

# 領収書

Receipt

浜松市議会
市民クラブ 様

領収年月日　2023.12.25　登録番号：T3180001031569
金　額　￥19,550（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品　ＪＲ乗車券類
（10113　3枚）
東海旅客鉄道株式会社
浜松駅ＭＶ５発行　20114-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

# 領収書

Receipt

浜松市議会
市民クラブ 様

領収年月日　2023.12.27　登録番号：T1120001059675
金　額　￥19,550（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品　ＪＲ乗車券類
（20289　3枚）
西日本旅客鉄道株式会社
下関駅ＭＫ１発行　30290-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

Ⓑ

駅-No　5201270　領収書-No　196　窓口-No　1

領収書

浜松市議会
市民クラブ 様

金額　￥36,990円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年12月14日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅
現金出納社員 [redacted]

（写し）

駅-No　5201270　領収書-No　196　窓口-No　1

領収書

浜松市議会
市民クラブ 様

金額　￥36,990円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年12月14日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅
現金出納社員 [redacted]

8

令和 6 年 3 月 26 日

会派名　　浜松市議会　市民クラブ
代表者名　会長　斉藤晴明 様

# 報　告　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和5年12月26日（火）～27日（水） |
| 出　張　先 | 山口県下関市 |
| 出張の理由 | 地方議員研究会セミナー受講 |
| 出　張　者<br>氏　名　印 | 花井洋介 [redacted]　　石津陽子 [redacted] |

（出張の顛末）

別紙のとおり

（備考）

(8)

2023/1/22

市民クラブ
花井洋介

議員が目指すべき議会の姿　　2023.12.26_27　[redacted]

総務省 HP で決算カードが載っているので見る癖をつけること。
標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの
財政力指数：どれだけ自分たちで財政が行えているか。浜松 0.85　15%が地方交付税で賄っていることになる
実質公債比率：地方公共団体の一般財源の標準的な規模に占める全部の会計の公債費や加入している一部事務組合が負担する公債費に準ずる経費の比率
公債費：市債(市の借金)を返済する元利償還金(元金と利子)と一時的な借入れをした場合のこと
将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合
経常収支比率：毎年度経常的に収入される一般財源(地方税、普通交付税など)のうち、経常的経費(人件費、扶助費、公債費)に充当された一般財源の割合のこと。
財調：貯金。家計や企業で貯金が多いと幸せだけど、地方自治体で貯金が多いのは不幸。

～　住民から「近くて遠い地方議会」から「近くて近い地方議会」へ　～
■議会と行政は車の両輪だろうか？
議会と執行機関が同じ方向を向いて向かっていくこと
二元代表制：チェック&バランス　良い意味での対立
両輪が住民で、議会と執行機関どちらが住民を幸せにするか競っている構図と考える。
■議員は全体の奉仕者としての言動を
地域から全体を連想して質問に仕立てるのが、議員の基本姿勢である。
全体の奉仕者たるもの、一部の奉仕者ではない。
■議会が採択した請願の実現努力を
マンション建設に反対する請願。紹介議員が委員会で説明するが、質問に対してしどろもどろで応えていた。一級建築士であるはずもなく、採択するまでの説明はできるはずない。
大体請願書の締め切りは閉会から、その一週間前の議会運営委員会の二日前くらいが基本。閉会三日前くらいにするのがベストであると考える。
■地方自治法に基づく意見書の提出を
40 年前に国の外交問題に関するものは出すべきではない。ただし、当該地方公共団体に利害がある場合は問題ない、としている。
2000 年までは、請願として議長印を押して提出していた。
来年の国会に地方自治体の改正案を提出する動き。注視する必要がある。議会の質疑回数は各地方自治体によって違う。それは会議則に書いてある。大津市は会議則を条例にしている。
■実際にあった裏話

会派再編会議で、会派に属さないと孤立するぞと言われた。その言葉が動機付けとなり関係作りを積極的に行っていった。
寄付行為の制限。公職選挙法はあいまいなものである。通夜、葬儀、本人が参列した場合は良い。入院お見舞いについて、選挙区内には持参しないことが良いと判断した。年賀状はダメ。いただいた場合は返礼は良いが、両面実筆が条件。祭りなどの寄付は絶対にダメ。
■議会の調査権とは
議会と委員会にだけあり、議員個人にはない。
■議会が議決した意思を尊重しよう
活動報告などは、議会で決まった事実を報告すること。
百条委員会後の議員が議決を批判した事例。市民から百条委員会の報告に対して反論する投書がきているがどう考えるか？と問われた。議決は重い。制度を理解してから発言を。
■決算審議における付帯決議で議会の意思を明確に
付帯決議を付けないと議会の意思が住民に伝わらない。それが次回予算に反映されているかを確認しなければならない。認めるものの、条件をつけること。
市税が増えたら、地方交付税は減らされる。その財政の仕組みは理解すること。
人口増貧乏にならないように。
■市議会議員選挙時の公費負担金不正請求について
選挙ポスターが市に水増し請求をしていた。差額を他の経費に充てた。公費で払えない名詞や後援会はがきに使用した。公費負担に関する研究会を設置し、再発防止はかる。
議会基本条例がある所、ない所ある。
サイレントマジョリティが、こういった問題が出ると大きな声になる。税金をチェックするべき議員が税金を不正請求することは言語道断。
議員の任期 4 年は法律により定められている。選挙で選ばれている。選挙で選ばれている議員が選挙で選ばれている議員の辞職を勧告する義務がない。辞職勧告に対する法的拘束権はない。
■議会機能を使いこなそう
委員会における重要議案の審査では、参考人制度を活用し外部の意見を聴く。議案審査時、必要に応じて委員は県により現地を見る事も大切である。
所感事務調査、継続調査事件の位置づけなど議会が持っている機能を使いこなせる議会力をさらに身につけることができれば、審議が更に深まる。
スポーツにルールがあるように、議会にもルールがある。その会議則を定例会毎に見るようにしていくべきである。
■議会力の強化を図るための一方式
常任委員会の委員を長く務めることも大事。委員会が所感する部局のエキスパートとなれる。そうなれば部長職と対等の政策論ができるようになる。
■自治体の内部機関である議会から住民へ発信を

議員の働きはなかなか住民へ理解されない。見える化など。議員が一般質問などで政策提言したことを取り入れても、首長が「これは○○議員が一般質問で提言したことに基づき実施しています」などとは絶対に言わない。

■議会基本条例で規定されている「反問権」へ一言

地方自治体において「反問権」の規定はなく、議会制度上、執行機関側が議員をやり込めるようなケースが出てくることは想定されていない。議員の質問に対して、首長、職員側が質問の主旨を明確にするため質問をすること

■言論の危機　議会広報調査特別委員会への公開質問状

議場の発言に対して、変更がある。広報だよりに載せるコメントに対して、キツイ言葉ではなく柔らかい言葉に変えてもいいですか？など。

議会は首長を支える機関ではない。ある程度の距離感を持つことが大事ではないか。議会の中で論戦がはじまっはダメ。どこ見て仕事してるの？そうなると役所としては楽。

■議員就任後初の一般質問

収入未済額とは、年度末までに収納されなかった金額のこと。翌年度に繰り越し。

いくら質問や質疑に対して牽制球が投げられてきても、怯むことなく毅然とした対応を。

■一般質問とは何か

答弁については、執行機関が決めること。誰に質問するというのはおかしい？

前向きに検討します。いつやるか？来年度の予算？

質問の冒頭で、政務活動費を使って視察したことによると、という言葉を入れたら良い。

→それが、政務活動費の使われ方、有意義な使われ方として住民へも周知される。

■何をめざして一般質問をしてきたか、作り方

市の重要課題や施策など、常にピックアップ。質問の狙い、引き出す答弁を想定。優先順位を決める。質問者に答弁の時間がメイン。質問は簡潔に。

■一般質問の準備と質問に関する調査の方法

国の方針と関連しているようであれば、電話などですぐに確認をすべき。

相手は行政のプロであるため、事前の調査、勉強、裏付けなど入念に。

■所管部門職員の質問取り

内容が抽象的ではあれば、聞くことは構わないが、それ以上の尋ねは質問権への介入。

■一般質問の具体例と解説

行政経営の合理化のために議員が指摘するべき。

■質問と質疑のルールを守る

議会における議員の言論の自由は、最大限保障されなければならないとするのが、「発言自由の原則」である。民主的な運営が求められる。

不満、不足、不備、不便、「不」という言葉を消していくことが基本

■予算審査と決算審査委で抑えておきたいポイント

内閣府設置の「経済財政諮問会議」の議論に基づく国の方針、「経済財政運営と改革の基本

方針」いわゆる「骨太の方針」これが核となる。
■コロナ後の自治体財政はどうなるか
国の政策で実質賃金は上がるか？景気はあがるか？日銀施策がどう影響していくか？
10/20 臨時国会、経済対策として、総理が経済や可処分所得に重きをおいているように思える。経済の好循環につながるのか。減税分の地方財政へのフォローがどうか。財政の引き締め策が近い将来出てくる。国の借金が増える中、地方自治体の引き締めは間違いない。
大規模災害を視野に、対策を講じていくべきだ。コロナ禍で DX やインバウンドなど。
所得税の 3 割は地方という構図、大幅な減税で地方交付に影響があるのかどうか。
国の動向が地方にどう影響がされるのか、考える癖をつけていく。
■地方財政対策債とは
国が地方交付税を補填するためのもの。臨時とは言うが 20 年続いている。縮小していく。
地方債である。地方交付税としてのものを地方が地方債を発行して補填する仕組み
■決算の数字だけをおいかけない、費用対効果が高いお金の使い方
単年度だけで判断をしない。基金の繰り入れなどから数字がそれなりのものに仕上げてくる。数年間の推移を見て財政が悪化しているのか、良い傾向かを見て、今後どのような施策が講じられるかを検討するのが議員の仕事。PDCA サイクルも行政には浸透してきている。
決算書に右端に、不用額が相対的に判断する傾向にあるが、工夫をした事で不用額が増えた場合、ここは評価して翌年度以降に使用する流れ。
■土地開発公社とは
地方公共団体が地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理を行うため、単独で又は他の地方公共団体と共同して設立することができる法人。

【所感】
自分が目指す議員の姿、議会の姿がセミナーを受講し、明確になった気がする。冒頭の「議員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」という言葉が印象的で、自分自身が選挙時によく訴えていた「町議会議員でも、区議会議員でもない、市議会議員として全体を捉えたうえで最適を目指していく」に通じるものがあった。それに対して小言を言う議員もいたことから、自分の信念は今後も持ち続けれいかなければと強く感じた。
また、議員として議会のルールを今一度確認し、どこに記載があり、どういったルールの元で発言をするのか、政策を推進していくのかを意識していきたい。
財政については、勉強不足な点が多々あると再認識した。会派の先輩議員に積極的にレクチャーをお願いすると共に、機会があればこのような「財政」セミナーも受講したいと感じた。

(8)

2024/3/26

# 【研修会報告】

石津陽子

## 「議員が目指すべき議会の姿」

## 「一般質問・質疑の本質とは」

【日時】令和5年12月26日（火）～令和5年12月27日（水）
【場所】海峡メッセ下関
【講師】[redacted]
福岡大学法科大学院元外部講師 ／ 福岡市生涯学習・幼児・青少年・家庭教育登録講師／ 経営コンサルタント(社風改革)／ 福岡県福津市議会議員

【セミナー概要】

●議員がめざすべき議会の姿
～住民から「近くて遠い地方議会」から「近くて近い地方議会」へ～

・江上氏が議員就任後に初めての一般質問に立った時の違和感
職員から違和感を覚える発言があった。
→質問をしたいことを職員から止められた。
しかし怯むことなく質問することが議員としての務めである。

・一般質問とは何か？
議員には答弁を指名する権限はない。だが、政治的に責任者である市長にする立ち位置でいることが必要。議員提言したことに対して「やるのか、やらないのか」を質問するのが基本。「前向きに検討します」という答弁はいつまでにやるのか？とその後もしっかりと見とどけることが重要。要望を述べる場所ではない。

・一般質問の作り方
市の重要課題などをピックアップしておく。質問の優先順位も決めておく。「質問の狙いを決め、その狙いに基づき、「どういう答弁を引き出したいか」を想定する。質問に関する調査方法は質問事項が国の政策と関連することであれば、総務省を始め諸官庁の所轄部署に問い合わせる。近隣の先進自治体は訪ね、遠方の自治体には電話で指導・助言を仰ぐ。自治専門の新聞に

目を通したり、市町村職員OBにも見解を求める。質問事項の事実調査、つまり裏付けをきちんととって一般質問に臨む。

・一般質問の狙い

正すべき事は正さなければ、行政に対する住民の信頼が損なわれる。「ならぬものはならぬ」の精神で発言するのが、住民から負託を受けた議員の役割であり、また、議員が怒るべき時に怒らないから、色んな問題が起こる。執行機関の良いところを見つけられたら、一般質問で讃えることも大切。

・「質問」と「質疑」のルール

質疑では自己の意見を述べることは出来ない。質疑とは議案の疑問点を問いただすこと。他方、質問は議員自らの意見や提言などを述べることが出来る。

・「不」の解消

政治は「不」がつく言葉を解消することが大切。例えば、住民の思う「不満」「不足」「不備」「不利」「不安」などを解消する役割を議員は担っている。

・議会と行政の関係性

二元代表制のもと、議員は行政をチェックし、政策を提言し、条例を制定することが重要な役割。議会が首長の独善・独走を防ぐ「ブレーキ」となり、また、住民の福祉をより一層向上させる「アクセル」となって機能することが求められている。日本国憲法15条2項「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」また、地方公務員法30条では、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益の為に勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定めれている。地方公務員法上、地方議会の議員は非常勤特別職の公務員という位置づけであり、「全体の奉仕者」として、矜持をもっての言動を心掛けなければならない。

・決算審議における付帯決議で議会の意思を明確に

決算を認定して付帯決議を付けないと、議会としての意思が住民には理解ができない。決算審査・審議を予算審査・審議と同じく重視し、審査の成果を付帯決議で明確にする。例えば、「この政策は元やるべきである」「決算結果を見て、足りない予算」などについて、付帯決議で明らかにする。

・財政の仕組み

市税が増えたら、地方交付税は減らされる。財政の仕組みを理解する必要がある。毎年８月頃、総務省が「総務省所管予算概算要求の概要を発表し「地方交付税の要求の考え方」などが発表される。この時点において、予算編成に向けて歳入の見込みを立てる自治体もある。12月末には「地方財政対策」が発表になる。総務省が国の予算編成作業と並行して「地方財政計画」の策定作業を進め、その過程において、翌年度の地方財政全体の収支が算定され、所要の財源との間に過不足が発生する場合、それが均衡するように財源対策が行われる。

【所感】

浜松市議会には、浜松市議会関係例規集がある。なかなかゆっくりと目を通す機会がなかったが、この機会に目を通した。規定の記載はあるが、議員とはどうあるべきかのソフト面については例規集には載っていない。特に誰にも教えてもらうこともなく半年経ち、このタイミングで議員とは・議会とはという基本事項について考える機会を持てたことに大変有意義なことと考える。意見書の取り扱われ方や提出までの流れについてなど、初めて知る情報もあり為になった。またほかの地域の議員にも議会の仕組みなどを聞き、それぞれの地域で議会の仕組みが違うことを学んだ。浜松議会の在り方が普通ではなくぞれぞれの議会が議会規約に定めているうえで成り立っている。先月に初めての一般質問をしたが、講師の経験豊富な話を伺い、次回に活かしていきたいポイントが数々あった。一般質問の準備については私の考えていた以上に時間と労力をかけている話を聞いて驚いた。一般質問の重さを改めて考えさせられた。講師の一般質問の具体例と解説からは、質問の及んだ経緯からその顛末までを具体的に示してくれ大変わかりやすく勉強になった。議員としてあるべき姿、議員が目指す議会の姿、また議員の一番の仕事であるであろう一般質問のあるべき姿を客観的に見つめ、基本を学ぶ機会となり、今後に活かしていくことが多くあり有意義な時間であった。話の随所に財政についての事柄を聞きかじったが、財政についての知識はこれから学びが必要であると次回の研修への意欲を掻き立てられた。

総務省 決算カード

# 議員がめざすべき議会の姿

## ～住民から「近くて遠い地方議会」から「近くて近い地方議会」へ～

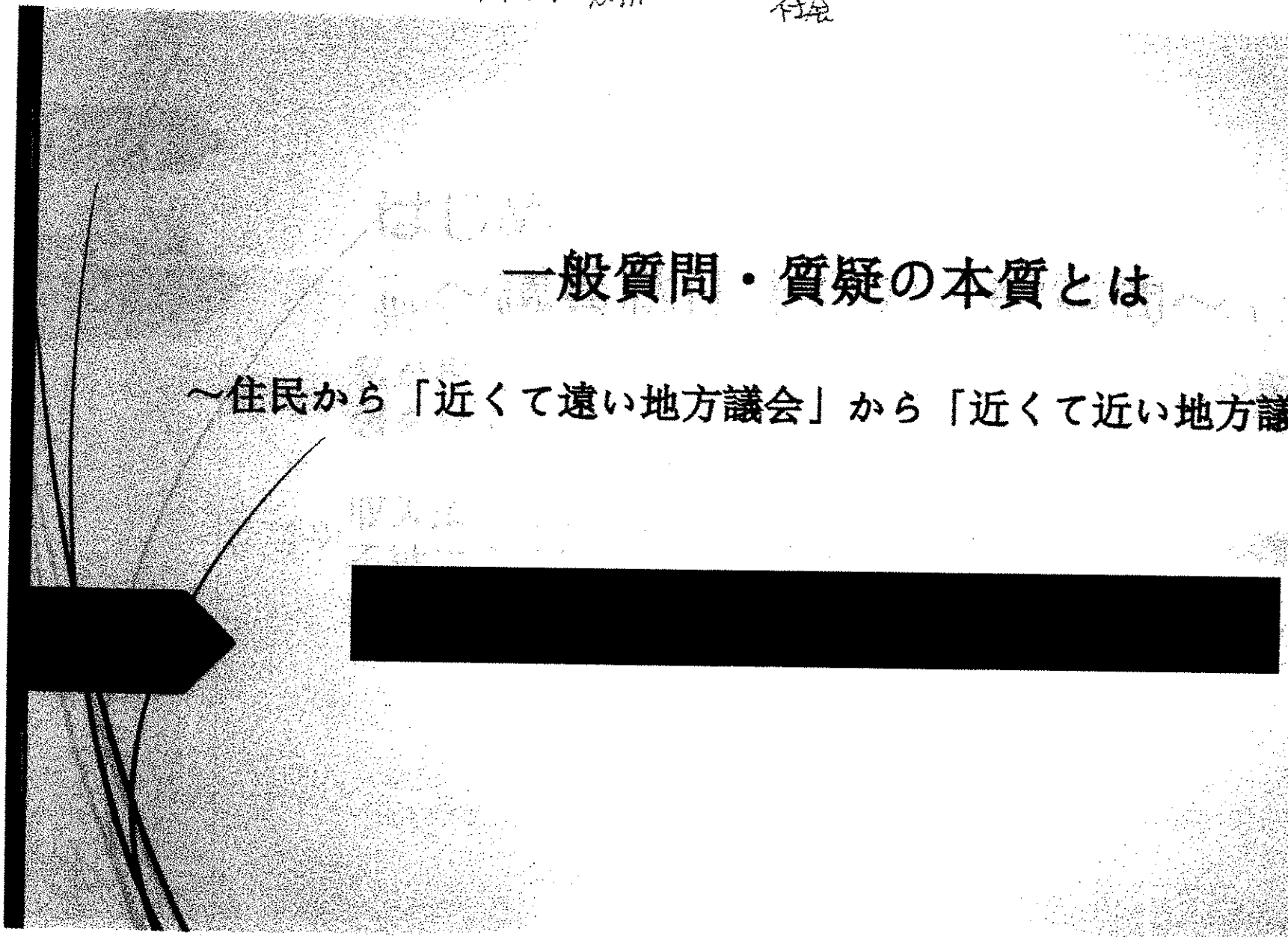
[redacted]

(全18頁)

総務省　財せい分析　　こうせいろうどう省．人口推計．社会

# 一般質問・質疑の本質とは

## ～住民から「近くて遠い地方議会」から「近くて近い地方議会」へ～



（全21頁）

(9)

令和5年12月　1日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　斉藤晴明 様

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　花井　洋介[redacted]　㊞

# 出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者　　花井　洋介

2. 期間及び出張先　　2024年1月9日～10日　東京都千代田区

3. 目的　　地方議員研究会セミナー受講

---

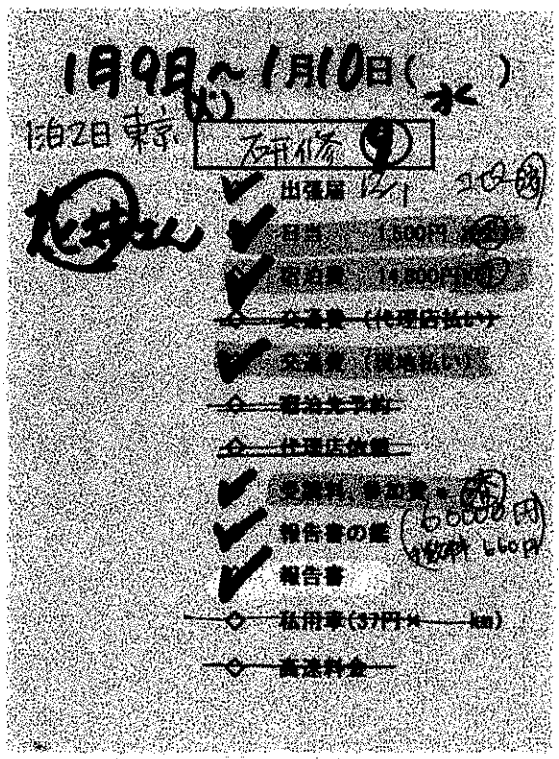
# 視察依頼書送付願

令和　　年　月　日

浜松市議会議長　　様

会　派　名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　斉藤晴明　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。




回覧(11/29)

| | 大城 | 花井 | 真人 |
|---|---|---|---|
| 斉藤 | ✓ | ✓ | ✓ |
| ✓ | | | |
| | 北野谷 | 石津 | 岩田 |
| | ✓ | ✓ | ✓ |

戻り：松山

(9)

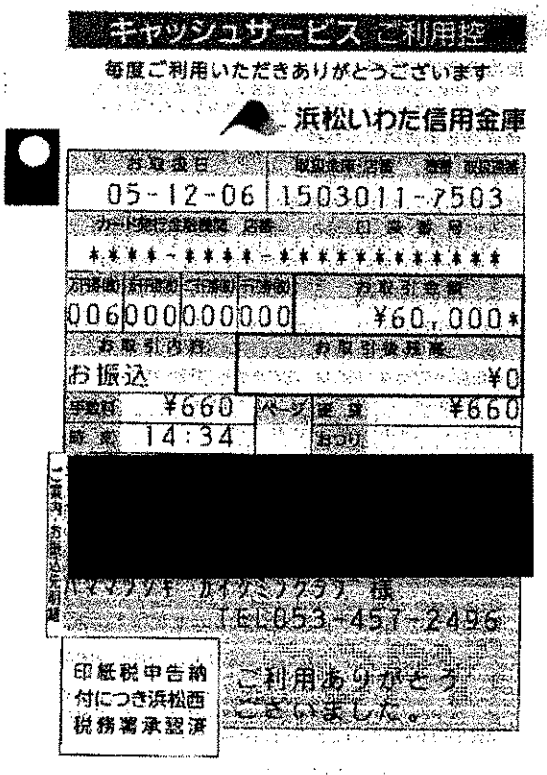
# 支払証明書

| | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | ¥ | 6 | 0 | 6 | 6 | 0 |

但し　地方議員研究会主催研修会の受講料及び振込手数料として

| | | |
|---|---|---|
| 内訳 | 1/9(火)10:00～12:30 | 15,000 |
| 内訳 | 1/9(火)14:00～16:30 | 15,000 |
| | 1/10(水)10:00～12:30 | 15,000 |
| | 1/10(水)14:00～16:30 | 15,000 |
| | 浜松磐田信用金庫 振込手数料(ATM、現金、5万円以上、他行宛) | 660 |
| | | 60,660 |

(写し)



キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫/店番 |
|---|---|
| 05-12-06 | 1503011-7503 |

カード発行金融機関 店番　口座番号

[redacted]

| 万単位 | 千単位 | 百単位 | 円単位 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 006 | 000 | 000 | 000 | ¥60,000* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| お振込 | ¥0 |

| 手数料 | ¥660 | ページ | 金庫 | ¥660 |
|---|---|---|---|---|
| 時刻 | 14:34 | | お控え | |

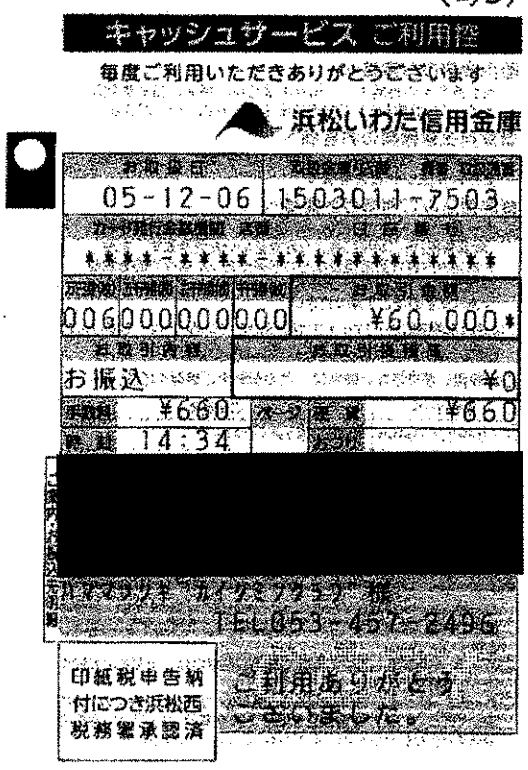
[redacted]

ﾊﾏﾏﾂｼﾔｸｼｮ ｶｲｹﾐﾌｸｼｭｳｶｲ 様

TEL053-457-2496

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。



キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫/店番 |
|---|---|
| 05-12-06 | 1503011-7503 |

カード発行金融機関 店番　口座番号

[redacted]

| 万単位 | 千単位 | 百単位 | 円単位 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 006 | 000 | 000 | 000 | ¥60,000* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| お振込 | ¥0 |

| 手数料 | ¥660 | ページ | 金庫 | ¥660 |
|---|---|---|---|---|
| 時刻 | 14:34 | | お控え | |

[redacted]

ﾊﾏﾏﾂｼﾔｸｼｮ ｶｲｹﾐﾌｸｼｭｳｶｲ 様

TEL053-457-2496

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年12月6日

浜松市議会

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

(9)

# 領収証

2024 年 1 月 9 日

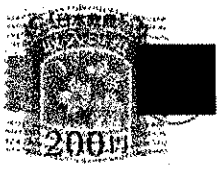
浜松市議会市民クラブ 様

★ ¥60,000

但 1/9,10 地域公共交通特別講座

研修会受講代として

上記正に領収いたしました




地方議員研究会 [redacted]
〒530-0001
大阪府大阪市北区[redacted]
大阪駅前第2ビル2[redacted]
TEL 050-6866-[redacted]

(9)

令和5年10月27日(金)

静岡県浜松市議会
花井洋介 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 1月9日(火)10時～井原講師【東京】高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり | ¥15,000 |
| ② 1月9日(火)14時～井原講師【東京】地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画 | ¥15,000 |
| ③ 1月10日(水)10時～井原講師【東京】共創による地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方 | ¥15,000 |
| ④ 1月10日(水)14時～井原講師【東京】交通DX／GXを活用したこれからの公共交通 | ¥15,000 |
| ~~⑤ 1月18日(木)10時～木村講師【博多】議員活動の基本①~~ | ~~¥15,000~~ |
| ~~⑥ 1月18日(木)14時～木村講師【博多】議員活動の基本②~~ | ~~¥15,000~~ |
| ~~⑦ 1月26日(金)10時～木村講師【東京】議員活動応用編①~~ | ~~¥15,000~~ |
| ~~⑧ 1月26日(金)14時～木村講師【東京】議員活動応用編②~~ | ~~¥15,000~~ |

¥60000

領収書宛名：　浜松市議会市民クラブ 様
ご請求額：　~~¥120,000~~

【 お振込み口座 】※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

[redacted]

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

[redacted]

---

参加者様お名前: 花井洋介

ふりがな: はないようすけ

貴議会名: 浜松市議会

住所: 静岡県浜松市中区和合北2-7-1

TEL: [redacted]

FAX:

メールアドレス: [redacted]

領収証　宛名: 浜松市議会市民クラブ

受講希望日:
◆東京　11/22(水)10:00～12:30　榎並講師　自治体と情報　基礎編　情報から見る自治体の仕事,　@15,000
◆東京　11/22(水)14:00～16:30　榎並講師　自治体と情報　応用編　デジタル庁と自治体DXの推進,　@15,000　} 個別指

▼下関　12/26(火)14:00～16:30　※特別価格10,000円※　江上講師　議員が目指すべき議会の姿,　@10,000
▼下関　~~12/27~~(水)10:00～12:30　※特別価格10,000円※　江上講師　一般質問・質疑の本質とは,　@10,000

◆東京　1/9(火)10:00～12:30　井原講師　高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり,　@15,000
◆東京　1/9(火)14:00～16:30　井原講師　地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画,　@15,000
◆東京　1/10(水)10:00～12:30　井原講師　共創による地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方,　@15,000
◆東京　1/10(水)14:00～16:30　井原講師　交通DX/GXを活用したこれからの公共交通,　@15,

◇博多　1/18(木)10:00～12:30　木村講師　議員活動の基本①　質問の作り方,　@15,000
◇博多　1/18(木)14:00～16:30　木村講師　議員活動の基本②　質問の作り方・ネタ探し,　@15,000

◆東京　1/26(金)10:00～12:30　木村講師　議員活動応用編①　質問事例紹介,　@15000
◆東京　~~1/26~~(金)14:00～16:30　木村講師　議員活動応用編②　実際に質問を作るまでを解説　@15,000

備考:

この訪問者はプライバシーポリシーに同意しました。メッセージ送信日時: 2023-10-27 09:50:00 JST

⑨

令和5年12月6日(水)

静岡県浜松市議会 市民クラブ
花井洋介 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 入 金 確 認 書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 1月9日(火)10時～井原講師【東京】高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり | ¥15,000 |
| ② 1月9日(火)14時～井原講師【東京】地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画 | ¥15,000 |
| ③ 1月10日(水)10時～井原講師【東京】共創による地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方 | ¥15,000 |
| ④ 1月10日(水)14時～井原講師【東京】交通DX／GXを活用したこれからの公共交通 | ¥15,000 |

| | |
|---|---|
| 領収書宛名： | 浜松市議会市民クラブ 様 |
| お振込み金額： | ¥60,000 |
| お振込み日： | 令和5年12月6日(水) |
| お振込み名義： | 浜松市議会市民クラブ 様 |

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。
※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F

(9)

# 旅　費　支　払　証　明　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和6年1月9日（火）～10日（水） |
| 出張先<br>（目的） | 東京都千代田区：リファレンス国際ビル貸会議室<br>（地方議員研究会主催研修会を受講） |
| 出張者氏名 | 花井洋介 |

旅　費　額　内　訳

| 項　目 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| 交通費 | 8,240 円 | 詳細は下記の通り |
| 日　当 | 3,000 円 | @ 1,500 円× 1 人× 2 日 |
| 宿泊費 | 14,800 円 | @ 14,800 円× 1 人× 1 泊 |
| 合　計 | 26,040 円 | |

| | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | ¥ | 2 | 6 | 0 | 4 | 0 |

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和　6 年　1 月 22 日

浜松市議会

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者　斉藤晴明 [redacted]

〈詳細〉

東海旅客鉄道㈱　－　円・・・紛失

東日本旅客鉄道㈱　8,240　円・・・Ⓐ

■東京　15番線発

｜　ひかり519号(N700系)(岡山行)　257.1km

｜　16:03-17:27［84分］

｜　4,510円（指定席 3,730円）

■浜松　6番線着

Ⓐ

領　収　書

Receipt

市民クラブ　様

領収年月日　2024.-1.10　登録番号　T9011001029597

金　額　¥8,240　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（20079　1枚）

東日本旅客鉄道株式会社

有楽町駅ＶＦ１発行　30080-02

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

地方議員研究会

開催場所のご案内 » 東京

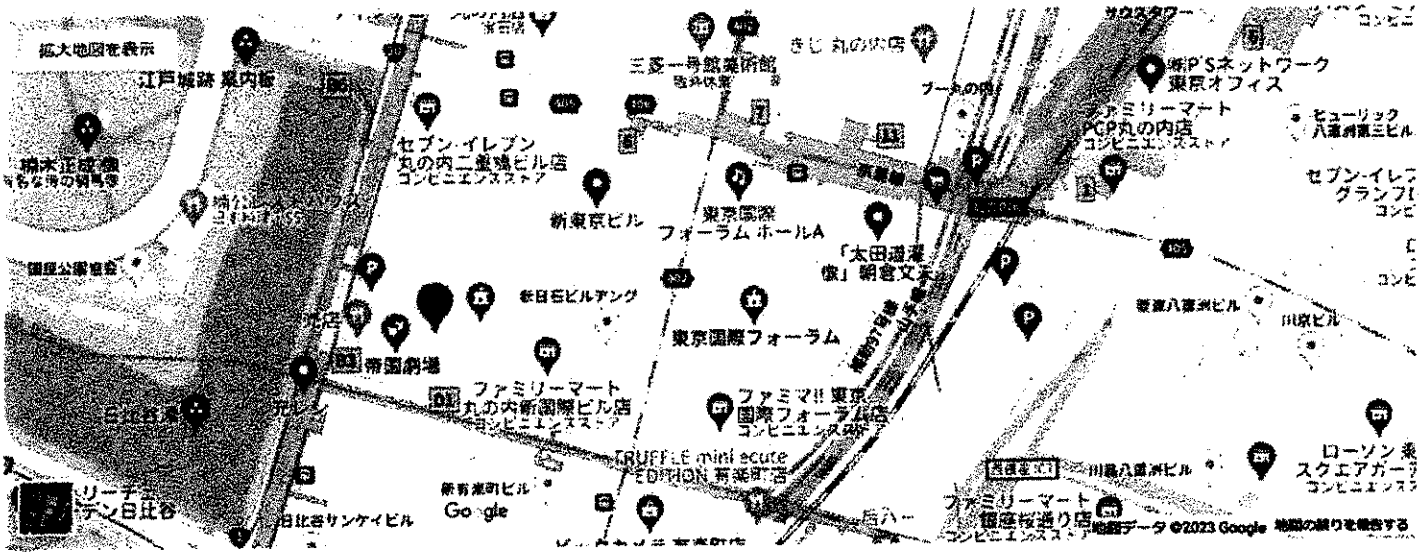
東京会場

## リファレンス国際ビル貸会議室

**〒100-0005　東京都市依田区丸の内３丁目1-1　国際ビル**

## JR東京駅より徒歩10分

## JR有楽町駅より徒歩1分




地方議員研究会
TEL. 050-6868-9678 FAX. 050-6868-9679
メール. mail@chihogiken.or.jp
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

概要 | プライバシーポリシー | サイトマップ
Copyright(C) 一般社団法人地方議員研究会. all rights reserved.

ログイン

あなたもジンドゥーで無料ホームページを。無料新規登録は https://jp.jimdo.com から

(9)

令和 6 年 1 月 22 日

会派名　　浜松市議会　市民クラブ
代表者名　会長　斉藤晴明 様

# 報　告　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和6年1月9日（火）～10日（水） |
| 出　張　先 | 東京都千代田区 |
| 出張の理由 | 地方議員研究会セミナー受講 |
| 出　張　者<br>氏　名　印 | 花井洋介[redacted] |

（出張の顛末）

別紙のとおり

（備考）

2023/1/22

(9)

市民クラブ
花井洋介

地域公共交通について　2024.01.09.10

□高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり□地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共計画□共創による地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方□交通DX/GXを活用したこれからの公共交通

[redacted]

■地域公共交通はまちづくりの手段
地域公共交通×地域資源＝まちづくり
地域資源：日常的、非日常的、課題(環境問題や高齢化)　⇒地域資源として活用
■地方都市の人口と高齢化の現状
高齢化率が上昇するだけではなく人口そのものが減ることが問題
これまでは高齢者数は増加の一方だが、現状は減ってきているのが事実。結果人口減加速。
高齢化率が上がって、困っている人の率は高いけど、困っている人が増える訳ではない。
■人口減少と拡散
人口推移の予測
DID面積の予測
緩やかに拡散した都市は人口減少が進んでも同じ都市には戻らない。
→無策ではこのまま
■地域公共交通の負のスパイラル
２０２０年はコロナで減っているが、２０１５年は緩やかに増加。底を打っていた。
利用者の減少：モータリゼーションの振興、人口減、ICT技術による需要の転換(宅配)
→さらなる公共交通利用者の減少
収支の悪化：車両費・燃料費の高騰、運転手不足、サービスの多様化
→サービス水準の低下(減便、運賃値上げ)
運転手不足は給料が安いこと、労働環境の悪さ、接客対応が起因。大分県別府市の対応、バス会社やタクシー会社に就職したら２００万円の補助金。しかし応募ゼロ。
■高齢者の免許保有の免許返納
高齢者の免許保有者は80%で推移。しかし保有数は増える。女性の年代別の保有率の違いに起因するもの。今の高齢女性の免許保有率は低いから。
免許返納数率は2%から3%という低い水準。運転せざるを得ない。運転したい訳ではない。
■公共交通空白地域の拡大
自宅から最寄りの駅・バス停までに一定以上の距離がある地域
便数が少ない地域で「時間空白」という言葉も。
■地域公共交通の定義(地域公共交通活性化・再生法)
地域住民や観光旅客その他の当該地域を来訪する者の交通手段として利用される公共交通

機関をいう。それを担う公共交通事業者は、鉄道、軌道(路面)、一般乗合(バス、タクシー)、航路など。2020年に自家用有償旅客運送者が追加。

■地域住民の移動手段の確保

高齢者が困るという意見多い。しかし実態は通学する子供たちの割合が高い状況。

中津川市は通学バスへの補助。送迎の負担。燃料代よりもその拘束される時間。移動の問題が家庭内の問題に隠されていることも。牧之原市(榛原高校)の取り組みとして、乗り換えの時間確保と同時に登校時間を変更しバス通学の利便性を向上させている。

■人の交流の活発化

京都市の来訪者のための利用案内が複雑すぎる。利用者の目的に合わせた最適な情報量での利用案内の提供。目的先までの案内など、分散させて分かりやすくした事例。

■まちのにぎわいの創出や健康増進

松本市の事例。コミュニティバスの利用でのインセンティブ。運行側が費用負担をしないインセンティブによる利用促進。やってることは普通だが、原資を誰が出すのか。要介護になる直前の状態であるフレイル予防にも公共交通の利用、運動は良いというデータ。運動してより人に触れ合う機会が重要である。移動手段と合わせて、イベントを組み合わせる。

■コンパクトシティ＋ネットワーク

そのネットワークとは公共交通である。ただし公共交通に限ることではない。よくある誤解は中心市街地に集まることがコンパクトシティ。そうではなくそれぞれの拠点でそれぞれがコンパクトに集まりましょう。そしてその拠点をつなげることがコンパクトシティである。地域公共交通は誰が維持するのか。結論から言うと国がつとめなければならない。主体的に動くのは都道府県。しかし都道府県はやらざるを得ない。市町村単独で行うのは限界がありますい、現実的には難しく、国、行政、交通事業者に地域公共交通を維持する責務はなく、利用者も含めた関係者が連携して取り組むことが重要。

■運行主体と道路運送法

路線バス、高速バス、コミバス、乗合タクシー：一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運航、路線不定期運行、区域運行)

デマンド交通：11人以上はバス、10人以下はタクシー

互助輸送、許可登録を要しない輸送：住民同士の互助による輸送

■自家用有償旅客運送の導入の経緯　2006年道路運送法改正

ライドシェアは自家用有償旅客運送と言える。輸送の安全や利用者の保護の二つが課題。

全国1,800団体中、489市町村で導入している。課題としては撤退した路線の代替であるため、儲かるわけがない。利用者数(相乗り率)は低く収支率は低い。(市町村の補填)

これらで収支率が悪いからやめましょうというのは無駄な議論。都市部でのコミュニティバスですら大半が赤字で黒字なのはごくわずか。

デマンド運行のパターン：①迂回ルート型②地域お迎え型③路線不定期型④区域運行型

区域運行の事例として燕三条市。市内610か所の停留所で400回/一日。市の負担額61%増

加。一部区間でAIデマンドタクシー。複雑なルートを最適化。
■地域公共交通のまちづくりに与える効果　愛知県瀬戸市の取り組み
高度経済成長期に造成されたニュータウン菱野団地に入居した世代が一斉に高齢化。
現在ある停留所が500m圏内から高齢化により300m圏内にする必要がある。
市内ワークショップ開催で移動に対する価値観を共有する。住民自ら決めることで「やることの主体性」と「やらないことの責任」を持つにつながる。
導入による効果：移動に満足している人はわずかで、外出が多くなったとか、別の町内会などとの新しい交流が生まれたなど地域の活性化に価値を感じる人が多かった。
20年前に自然消滅していた祭りが「わいわいフェスティバル」として復活。初年度300人からスタートし、今年は3,000人の参加者。12,000人の住民。
運転手も住民。ボランティアと仕事の境目の難しさ。週に半日くらいの当番が回ってくるくらいがボランティアで継続する範疇かなと考えている。
■地域公共交通関連の法制度の変遷
利用者が増えていった時代→自動車の普及で利用者が減り始めた(自動車と競争していた時代)→競争どころではなくなった時代。自治体・事業者・地域が一体となり公共交通の活性化・再生に取り組む必要がある。
■2020年法改正の概要　地域交通法の改正
①地域公共交通計画作成の努力義務化②地域
■地域公共交通利便増進事業の概要
利便向上する取り組みについて国が補助を出しますよという事業。既存路線の再編、他の交通モードへの転換、自家用有償旅客運送の導入(路線・運送区域の変更)　プラス　他の再編事業と同時に行うことでカイゼンを促進。今をより便利にしていくための補助であり、何もない所に新たには対象とならない。
■利便性の向上
郊外への長大路線の分割・乗り換え、中心市街地への乗り入れ制限、中心市街地の減便に伴う等間隔運行やゾーン・通し運賃の導入。
■独占禁止法特例法の概要
地域の基盤的サービスを提供する乗合バス事業者がほかの交通事業者(バスに限らない)と連携した取り組み、共同経営に関する独占禁止法の特例等を定める。
熊本市の事例：バス会社が5社あり、バラバラに運行していた所の調整を図った。トータルで金銭面でも労力としても効果が出た事例。まずは4路線をやり、その後順に進めていく。
■地域旅客輸送サービス継続事業の概要
今ある事業を形を変えてサービスを継続する際に、補助を出す。地域住民と連携した利用促進策をつくること。利用者が少なくなって継続できなくなった。何もしなければ変わらない。
■2023年活性化再生法から地域交通法へ
ローカル鉄道の再構築に関する仕組み、JRが撤退を示唆したことが発端。利用の少ないロ

ーカル鉄道を維持していくのかバスに転換するのか、をどこで議論をしていくのか。国が組織する協議会で議論ができるようになった法改正。

■ローカル鉄道の再構築のイメージ

鉄道の維持・高度化、バス停への転換など補助。

■エリア一括協定運行事業

民間同士の共同経営に加えて、実態として自治体が赤字補填している経営している路線に対して、路線ごとではなくエリア一括で委託をできること。サービス水準は自治体が決める。そのサービスに対して自治体が対価を支払うかたち。

■松本地域公共交通利便増進実施計画（エリア一括協定運行事業）

効率性の向上による持続可能性確保、利用ニーズに応じた路線設計による利便性向上。

■地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）

もともとあったインフラ維持に対しての交付金を、地域の公共交通にも使えるようになった。地域公共交通計画を根拠に補助を出すという制度。

■鉄道・タクシーにおける協議運賃制度

バスはもともと協議して運賃を決めていた。協議運賃の制度３者の協議で決めている。

■地域公共交通計画の役割

ちゃんとこの計画に定めたものに対して補助を出すということ。

総合連携計画→網形成計画→地域公共交通計画へ

特定の交通モード→公共交通ネットワーク→公共交通以外の輸送資源も総動員

計画の努力義務化→作らなければ今まで渡していた補助はもう出しませんよ。

交通計画→特定事業に分かれる→国土交通大臣が認定→法律の特例措置・補助事業の認定

■記載すべき事項

基本方針：地域がなりたい姿と公共交通の果たす役割を明確化、多様な分野との連携

誰もが安心して暮らせる街というなりたい姿。公共交通の位置づけをどう置くのか。

計画の区域：地域の生活圏・交通圏、都道府県や複数市町村との広域連携。

計画の目標：基本方針に実現するための目標設定と、できるだけ分かりやすく定量的な数値目標に。岐阜市の計画、バス利用者増えると新規出店数が増える、地価が上がる。

■アウトプットとアウトカムの違い

インプット：投入した資源、アウトプット：事業の結果、アウトカム：状態の変化

アウトカムを評価指標に入れるべきであると考える。なりたい姿に向かうために。

公的負担額の数値目標の設定は指標がバラバラ。市民一人当たりの負担額で出すと明確。

少なくとも人口×3,000 円が普通の負担額である。

事業・実施主体：具体的に誰が何をやるのか。公共交通に加えて地域の輸送資源を一体化した公共交通ネットワークの構築。

交通サービスの組み合わせの事例(豊岡市)もともと民間バスだったが、11 路線の撤退。このままでは終わってしまう。自治体が積極的に関与し地域(拠点)ごとの需要に合わせて交通

サービスを最適化。儲からない所は自治体が見てくれる。負担の大幅軽減。全体としては利用者数が増えている。どこの地域もそうだが、全部を救うことは難しい。何を優先するか。
計画の達成状況の評価：見直しのサイクルの実施。PDCA サイクル。PDCA の説明はよく書いてあるが、PDCA をどうあてはめるかが重要。
計画期間：原則 5 年。社会の状況変化に合わせて柔軟に改定。原則 5 年という中で状況によっては計画の改定があるべき。コロナで影響がない訳がないわけで改定していないのが不自然。毎年改定するくらいでも良い。

■地域公共交通会議と法廷協議会

交通計画を作るのはこの法廷協議会。利用者代表など参加者も決められている。
議会を通らずに決まっていく。地域全体に限られたお金を分配するという仕事をするうえで、議員が聞かないのはおかしいので、担当課に聞くのも手である。
補助は 2 つあり、幹線とフィーダーがある。幹線は複数の市町村をまたがるため県が計画を立てる。フィーダーはその幹線をつなぐもの。それぞれで申請が必要となる。

■地域公共交通計画策定時/見直し時のポイント

補助金をもらうだけのアリバイ計画：公共交通ネットワークを作ることが目的になっている。現状把握は鉄道とバスがあるだけ。目標あるけど実施内容はこれが全てこの値を達成しても目標は達成しない。たくさん書ければ良いというわけではない。調査報告書のように背景や実態にページを割く必要はない。基本方針以降がどれくらい力を入れて書かれているか。検討することは計画ではない。検討するのであれば誰が何をいつまでに検討し、何をするのかを明確に。良い検討と悪い検討の見極めを。コンサルが計画までは立てることが多いため、実施はしないためどうしても検討という言葉になりがち。

■課題⇔目標⇔指標の関係性

指標を満たしたら目標は達成し課題は解決するのか。地域がかかわることは持続可能性の一面でしかない。不採算路線を止めれば運行経費や安くなる、運行経費の低減≒持続可能とは限らない。使いやすく、わかりやすい、持続可能な公共交通があったら地域がどうなるか。
中津川市の基本計画は良い。背景に 6 ページ、内容に 24 ページ。ちょうど良い。コンサルに委託せず職員が作成したもの。「住んでよかった、住んでみたい街に」というスローガン。
検討を重ね計画を立てたからこそ「します」「取り組みます」「行います」という言葉。
自治体担当者と交通事業者の連携がないと様々な計画・制度を有効に使えない。新しい時代の持続可能な公共交通を一緒につくりあげる必要がある。

【所感】

浜松市においても交通空白地と呼ばれる、公共交通が行き届いていない地域が多々ある。それは元々そうであった地域と、以前は公共交通が通っていたが撤退した地域がある。そのような状況に対して、地域共助型の乗合い交通の実証実験をはじめたり、路線撤退を検討している区間について、地域と共に利用者を増やす取り組みをしたりしている。また、近い将来

実現するであろう自動運転による実証実験も第 4 回目を重ね、都度技術的にも更新している状況である。ただ、交通空白地に住む方々にとっては将来ではなく、今困っていてその状況を早く解消してもらいたいというのが本音であろう。
交通空白地については、もともと路線が撤退したような地域であり、よく言われる事業性がないという点では当たり前である。そこに地域のコミュニティと合わせた施策を絡めながら地域の方々が少しでも利用しやすいものを作る必要がある。今回の研修で基本的な考え方や事例を知る事ができた。ただ、国からの補助や財政についてまだまだン勉強不足な点があるため、この研修を機に浜松市の公共交通計画と共に、他都市での取り組みなど参考にそれぞれの地域でベストな公共交通を提案していきたい。

(10)

令和5年12月11日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　斉藤晴明 様

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　斉藤晴明[redacted]　㊞

# 出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者　斉藤晴明
2. 期間及び出張先　令和6年1月9日(火)～10日(水)<br>博多
3. 目的　地方議員研究会セミナー受講

---

# 視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長 戸田誠 様

会　派　名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　斉藤晴明　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(10) (11 12)

# 支払証明書

| 金額 | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ¥ | 9 | 0 | 6 | 6 | 0 |

但し　地方議員研究会主催セミナーの受講料及び振込手数料として

内訳　斉藤議員 研修⑩ 令和6年1/9(火)～10(水) 博多
1/9(火)14:00～
1/10(水)10:00～

花井議員 研修⑪ 令和6年1/17(水)【前泊】～18(木) 博多
1/18(水)10:00～
1/18(木)14:00～

花井議員 研修⑫ 令和6年1/26(金) 東京
1/26(金)10:00～
1/26(金)14:00～

振込手数料(ATM、現金、5万円以上10万円以下、他行電信)

15,000
15,000
15,000
15,000
15,000
15,000
660
90,660 円

除車

(写し)

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫店番 |
|---|---|
| 05-12-11 | 150311-1454 |

カード発行金融機関 店番　口座番号
****-****-**********

| 支払額 | 預入額 | 手数料 | 仲介手数料 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 009 | 000 | 000 | 000 | ¥90,000* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| お振込 | ¥0 |

手数料 ¥660　ページ　通算 ¥660
時刻 14:36　お引出

[redacted]

[redacted]様
TEL053-457-2496

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫店番 |
|---|---|
| 05-12-11 | 150311-1454 |

カード発行金融機関 店番　口座番号
****-****-**********

| 支払額 | 預入額 | 手数料 | 仲介手数料 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 009 | 000 | 000 | 000 | ¥90,000* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| お振込 | ¥0 |

手数料 ¥660　ページ　通算 ¥660
時刻 14:36　お引出

[redacted]

[redacted]様
TEL053-457-2496

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年12月11日

会派名　浜松市議会自由民主クラブ

代表者名　斉藤晴明 [redacted]

浜松市議会

(10)

# 領収証

2024 年 1 月 9 日

浜松市議会 市民クラブ 様

★ ¥30,000

但 1/9 14時～ 公共施設マネジメント政策
1/10 10時～ 人口減少対策(まちひとしごと総合戦略)
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 [redacted]
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田[illegible]
大阪駅前第2ビル[illegible]
TEL 050-6[illegible]

(10)

令和5年11月9日(木)

静岡県浜松市議会
斉藤晴明 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 1月9日(火)14時～黒瀬講師【博多】公共施設マネジメント政策 | ¥15,000 |
| ② 1月10日(水)10時～黒瀬講師【博多】人口減少対策日(まちひとしごと総合戦略) | ¥15,000 |
| ~~③ 1月23日(火)14時～黒瀬講師【大阪】決算カードの見方~~ | ~~¥15,000~~ |
| ~~④ 1月24日(水)10時～黒瀬講師【大阪】財政の比較の手法~~ | ~~¥15,000~~ |
| ~~⑤ 1月24日(水)14時～黒瀬講師【大阪】財政問題の質問のポイント~~ | ~~¥15,000~~ |
| ~~⑥ 2月28日(水)10時～足立講師【東京】地方財政の基礎「歳入」~~ | ~~¥15,000~~ |
| ~~⑦ 2月28日(水)14時～足立講師【東京】地方財政の基礎「歳出」~~ | ~~¥15,000~~ |

30000-

領収書宛名：　浜松市議会　市民クラブ 様
ご請求額：　~~¥105,000~~

【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

[redacted]

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。
※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F

(10)

令和5年12月11日(月)

静岡県浜松市議会
斉藤晴明 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

# 入 金 確 認 書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 |
|---|---|
| ① 1月9日(火)14時～黒瀬講師【博多】公共施設マネジメント政策 | ¥15,000 |
| ② 1月10日(水)10時～黒瀬講師【博多】人口減少対策日(まちひとしごと総合戦略) | ¥15,000 |

| | |
|---|---|
| 領収書宛名： | 浜松市議会　市民クラブ 様 |
| お振込み金額： | ¥30,000 |
| お振込み日： | 令和5年12月11日(月) |
| お振込み名義： | 浜松市議会　市民クラブ 様 |

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(10)

# 旅　費　支　払　証　明　書

| | |
|---|---|
| 出張年月日 | 令和6年1月9日(火)～10日(水) |
| 出張先<br>(目的) | 福岡県博多市博多区 リファレンス駅東ビル<br>(地方議員研究会主催セミナー受講) |
| 出張者氏名 | 斉藤晴明 |

## 旅　費　額　内　訳

| 項　目 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| 交通費 | 38,390 円 | 詳細は下記の通り |
| 日　当 | 3,000 円 | @ 1,500 円× 1 人× 2 日 |
| 宿泊費 | 14,800 円 | @ 14,800 円× 1 人× 1 泊 |
| 合　計 | 56,190 円 | |

| 金額 | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ¥ | 5 | 6 | 1 | 9 | 0 |

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 6年 2月 7日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者　斉藤晴明 [redacted]

〈詳細〉

㈱JTB　38,390 円･･･Ⓐ　JR切符代(行程表の通り)

(10)

〈行程表〉

**検索条件： 浜松→博多　2024/01/09（火） 09:28 出発**

発着時間：09:31 発 → 13:30 着
所要時間：3 時間 59 分
乗車時間：3 時間 50 分
乗換回数：1 回
総額：20,530 円
距離：917.8km

■浜松　6 番線発
| ひかり 503 号(N700 系)(岡山行)　108.9km
| 09:31-10:01 [30 分]
| 12,210 円（ 指定席 8,320 円 ）
◇名古屋　16 番線着・17 番線発 [乗換 1 分+待ち 8 分]
| のぞみ 17 号(N700 系)(博多行)　808.9km
| 10:10-13:30 [200 分]
| ↓ （ 指定席 ↓ ）
■博多　16 番線着

**検索条件： 博多→浜松　2024/01/10（水） 13:14 出発**

発着時間：13:15 発 → 17:13 着
所要時間：3 時間 58 分
乗車時間：3 時間 53 分
乗換回数：1 回
総額：20,320 円
距離：917.8km

■博多　12 番線発
| のぞみ 32 号(N700 系)(東京行)　585.4km
| 13:15-15:29 [134 分]
| 12,210 円（ 指定席 8,110 円 ）
◇新神戸　2 番線着・2 番線発 [乗換 0 分+待ち 5 分]
| ひかり 514 号(N700 系)(東京行)　332.4km
| 15:34-17:13 [99 分]
| ↓ （ 指定席 ↓ ）
■浜松　5 番線着

12210×0.9: 10,989
→ 10,980
10,980×2(往復) = 21,960
(自)指定 8,320
(自) 〃 8110
38,390

※2名掛け窓側希望
※片道 601 km 以上の
ため「ゆき」「かえり」と
運賃がそれぞれ1割
(往路はひかり指定)

(10)

乗車券（ゆき）（幹）

浜　松 → 圏福岡市内

経由:浜松-新幹線-博多

1月 9日から 1月20日まで有効　　¥***

券面表示の都区市内各駅下車前途無効

63023-462

2023.12.12　㊞浜松支店発行　復割

00916501　(3-タ)　C40

12318 7KSTUJ　01　2385 001

新幹線特急券

浜　松 → 博　多

1月 9日 9:31発 10:01着 【名古屋 乗換】10:10発 13:30着

ひかり 503号　14号車 C24 6号車 12番E席 ㊡

のぞみ 17号　14号車 C56 6号車 12番E席 ㊡

¥8,320　N07370

63023-460

2023.12.12㊞浜松支店　(3-タ)　00856101

12316 JFSTUJ　01　2385 001

乗車券（かえり）（幹）

圏福岡市内 → 浜　松

経由:博多-新幹線-浜松

1月 9日から 1月20日まで有効　¥21,960

券面表示の都区市内各駅下車前途無効

63023-463

2023.12.12　㊞浜松支店発行　復割

00916502　(3-タ)　C40

12319 7KSTUJ　02　2385 001

新幹線特急券

博　多 → 浜　松

1月10日 13:15発 15:29着 【新神戸 乗換】15:34発 17:13着

のぞみ 32号　14号車 C35 6号車 8番E席 ㊡

ひかり 514号　14号車 C13 6号車 8番E席 ㊡

¥8,110　N07370

63023-461

2023.12.12㊞浜松支店　(3-タ)　00907901

12317 SJSTUJ　01　2385 001

(10)

株式会社　ＪＴＢ

登録番号 [redacted]

# 領　収　証

| | |
|---|---|
| 通　　番 | [redacted] |
| 領収証番号 | |
| 発　行　日 | 2023年12月18日 |

浜松市議会　市民ｸﾗﾌﾞ　様

下記の金額正に領収いたしました

￥３８，３９０ －

但し　1月 9日　ＪＲ乗車券代金として

ご入金内訳（ 今回のご入金額 ）

| 日　付 | 種　　別 | 金　　額 |
|---|---|---|
| 2023/12/18 | 現　　金 | ¥38,390 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 合　計　金　額 | ¥38,390 |

浜松支店
〒430-0934　静岡県浜松市中区千歳町７０番地－１
ｆｕｎビルディング１階

TEL：053-454-6981

[redacted]

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

作成地：東京都品川区東品川２－３－１１

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

1/2

株式会社　ＪＴＢ

登録番号 [redacted]

# 内訳明細書

| | |
|---|---|
| 通　番 | [redacted] |
| 領収証番号 | |
| 発　行　日 | 2023年12月18日 |

浜松市議会　市民ｸﾗﾌﾞ　様

※ 軽減税率対象

| ご利用日 | 摘　要 | | 金　額 | 消費税 |
|---|---|---|---|---|
| 2024/01/09 | Ｊ　Ｒ　券 | ＪＲ普通券 | 8,320 | 10 % |
| 2024/01/09 | Ｊ　Ｒ　券 | ＪＲ普通券 | 21,960 | 10 % |
| 2024/01/10 | Ｊ　Ｒ　券 | ＪＲ普通券 | 8,110 | 10 % |
| | ご請求額 合計 | | 38,390 | （①） |
| | うち消費税 | | | 3,490 |
| | | （　10%対象 | 38,390 | 3,490） |
| | ポイント等充当分 | | | |
| | 小計 | | 0 | （②） |
| | 差引ご精算額 | | 38,390 | （①−②） |

以下、余白

浜松支店
〒430-0934　静岡県浜松市中区千歳町７０番地−１
ｆｕｎビルディング１階
TEL：053-454-6981